

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年6月29日
【事業年度】	第74期（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）
【会社名】	花月園観光株式会社
【英訳名】	KAGETSUENKANKO Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 松尾 嘉之輔
【本店の所在の場所】	横浜市中区桜木町三丁目7番2号
【電話番号】	045（228）8860
【事務連絡者氏名】	総務部長 堤 道雄
【最寄りの連絡場所】	横浜市中区桜木町三丁目7番2号
【電話番号】	045（228）8860
【事務連絡者氏名】	総務部長 堤 道雄
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第70期 平成19年3月	第71期 平成20年3月	第72期 平成21年3月	第73期 平成22年3月	第74期 平成23年3月
売上高 (千円)	1,643,811	1,498,372	—	—	968,091
経常利益又は損失 (△) (千円)	56,932	△148,940	—	—	△320,360
当期純損失 (△) (千円)	△36,690	△196,497	—	—	△1,955,932
包括利益 (千円)	—	—	—	—	△1,962,804
純資産額 (千円)	4,596,788	4,376,459	—	—	848,678
総資産額 (千円)	7,101,308	7,051,815	—	—	4,943,873
1株当たり純資産額 (円)	261.01	248.58	—	—	48.25
1株当たり当期純損 失 (△) (円)	△2.08	△11.16	—	—	△111.19
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	64.7	62.1	—	—	17.2
自己資本利益率 (%)	—	—	—	—	—
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	267,901	202,790	—	—	△179,387
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△164,847	△309,314	—	—	△252,641
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△148,244	64,114	—	—	380,911
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	162,623	120,214	—	—	161,026
従業員数 [外、平均臨時雇用 者数] (人)	35 [42]	38 [55]	— [—]	— [—]	29 [36]

- (注) 1. 売上高には消費税等（消費税及び地方消費税をいう。以下同じ。）は含まれておりません。
2. 第70期、第71期及び第74期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、1株当たり当期純損失が計上されており、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 第72期及び第73期は連結財務諸表を作成していないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第70期 平成19年3月	第71期 平成20年3月	第72期 平成21年3月	第73期 平成22年3月	第74期 平成23年3月
売上高 (千円)	1,301,551	1,225,821	1,643,911	1,602,541	613,511
経常利益又は損失 (△) (千円)	57,576	△130,365	△135,810	△98,457	△306,633
当期純損失 (△) (千円)	△30,236	△292,024	△689,055	△863,803	△2,232,115
持分法を適用した場合の投資損益 (千円)	—	—	△16,183	△12,670	—
資本金 (千円)	883,300	883,300	883,300	883,300	883,300
発行済株式総数 (千株)	17,666	17,666	17,666	17,666	17,666
純資産額 (千円)	4,692,117	4,376,260	3,673,188	2,811,731	572,496
総資産額 (千円)	7,153,861	6,912,911	6,970,622	6,511,140	4,500,439
1株当たり純資産額 (円)	266.43	248.57	208.74	159.83	32.55
1株当たり配当額 (内1株当たり中間 配当額) (円)	0.00 (—)	0.00 (—)	0.00 (—)	0.00 (—)	0.00 (—)
1株当たり当期純損失 (△) (円)	△1.72	△16.58	△39.15	△49.10	△126.89
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	65.6	63.3	52.7	43.2	12.7
自己資本利益率 (%)	—	—	—	—	—
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	—	—	—	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	146,956	202,035	—
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	5,120	△7,351	—
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	△111,477	△143,353	—
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	—	—	160,813	212,144	—
従業員数 〔外、平均臨時雇用 者数〕 (人)	26 [28]	30 [38]	43 [52]	41 [52]	29 [16]

(注) 1. 売上高には消費税等（消費税及び地方消費税をいう。以下同じ。）は含まれておりません。

2. 第70期から第74期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、1株当たり当期純損失が計上されており、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【沿革】

年月	沿革
昭和25年7月	当社は、神奈川県下の震災都市復興のため、地方財政の一端を担うものとして当局の要請により、神奈川競輪株式会社の商号をもって資本金20,000千円で横浜市中区に設立された。
昭和25年7月	横浜市鶴見区に当社施設として花月園競輪場を運営。
昭和32年7月	鎌倉市にホテル日本学生会館（昭和60年8月に名称を鎌倉・ホテル花月園と改称）を開業。 （平成16年11月営業終了）
昭和33年8月	社名を花月園観光株式会社と改称。
昭和36年4月	山梨県山中湖畔に山中湖・ロッヂ花月園を開業。（平成17年10月営業譲渡）
昭和37年9月	東京証券取引所市場第二部に上場。
昭和38年5月	神奈川県箱根町仙石原に箱根・ホテル花月園を開業。（平成17年10月営業譲渡）
昭和42年8月	本店を横浜市西区北幸1丁目7番2号に移転。
昭和50年7月	本店を横浜市西区北幸1丁目7番6号に移転。
昭和60年2月	横浜駅西口新相鉄ビル地下街に飲食店花・ジョイナス店（ピアッツァ ピッコロ：平成8年10月に名称をトゥザハーブズ・横浜ジョイナス店と改称）を出店。（平成16年11月営業譲渡）
昭和61年7月	株式会社ジョイランド（連結子会社）を設立。（平成17年2月解散）
平成7年6月	本店を横浜市鶴見区鶴見1丁目1番1号に移転。
平成9年1月	花月園競輪場選手宿舎（レーサーズハウス花月園）を開業。
平成10年10月	平安企画株式会社（サテライト石鳥谷・連結子会社）の株式を取得。
平成11年3月	川崎競輪場選手宿舎食堂の運営を受託。（平成18年3月受託終了）
平成11年6月	小田原競輪場選手宿舎食堂の運営を受託。（平成18年3月受託終了）
平成13年1月	横浜市港南区にアーク花月（賃貸住宅）を新設。（平成22年9月売却）
平成13年6月	鎌倉市にam/pm鎌倉ものがたり由比ヶ浜店（株式会社エーエム・ピーエム・ジャパンに賃貸）を新設。（平成18年2月賃貸終了）
平成16年2月	株式会社サテライト横浜（関連会社）の株式を取得。
平成19年8月	サテライト水戸の総合運営管理業務受託を開始。
平成19年11月	サテライトかしまの事業を譲受け。
平成20年4月	平安企画株式会社（サテライト石鳥谷・連結子会社）を吸収合併。
平成20年4月	花月園競輪開催業務等の総合運営を受託。（平成22年3月受託終了）
平成22年3月	花月園競輪事業本部（花月園競輪場）を廃止。
平成22年3月	県有地（花月園競輪場敷地）の借地権確認請求訴訟提起。（平成23年4月和解成立）
平成22年10月	株式会社サテライト横浜（関連会社）の株式を追加取得し完全子会社化。
平成23年4月	本店を横浜市中区桜木町三丁目7番2号に移転。

3【事業の内容】

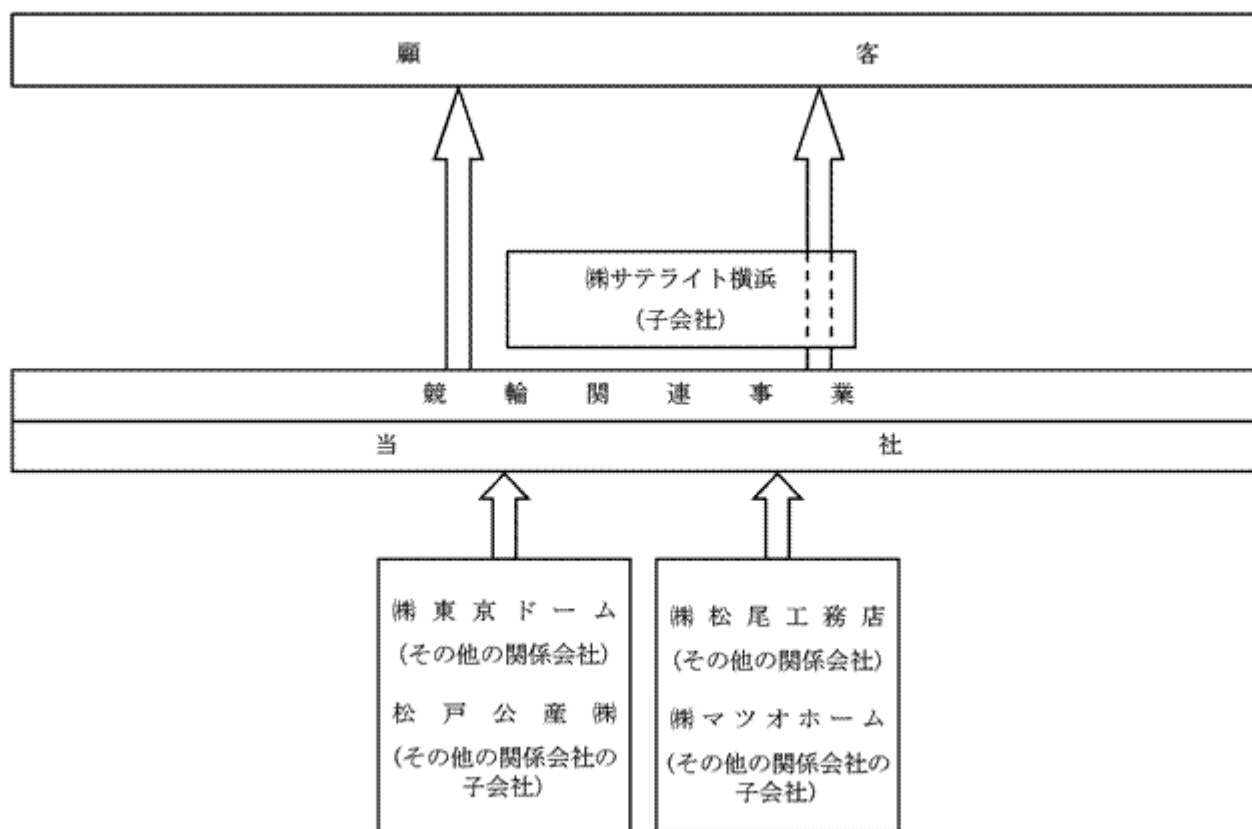
当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、子会社1社及び関連会社1社、で構成されており、その事業は次のとおりであります。

なお、事業内容と事業のセグメントの関連及び事業区分は同一であります。

事業区分	主な事業の内容	会社名
競輪関連事業	選手宿舍等の賃貸、運営	当社
	競輪の専用場外車券発売所施設の賃貸、運営	当社 (株)サテライト横浜

上記の事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。

事業系統図



当連結会計年度において、当社は、関連会社であった株式会社サテライト横浜の株式を追加取得し、完全子会社化いたしました。株式会社サテライト横浜からは場外車券発売所施設の運営を受託しております。株式会社松尾工務店は当社施設の建築工事等を行っており、借入金契約を結び経営支援を受けております。株式会社東京ドーム、松戸公産株式会社及び株式会社マツオホームからは借入金契約を結び経営支援を受けております。

また、当社は、平成20年3月6日に長野興産株式会社と50%ずつ出資し公営競技の場外車券発売所施設の運営等を目的とする新会社「株式会社KNアドバンス」（資本金5百万円）を設立しましたが、当期純損益及び利益剰余金等からみて、財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体として重要性がないため事業系統図への記載を省略しております。

4【関係会社の状況】

会社名	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所 有割合又は 被所有割合 (%)	関係内容			
					役員の兼務		資金援助	営業上の取 引
					当社役 員 (人)	当社従 業員 (人)		
(子会社) (株)サテライト横浜	横浜市 中区	80,000	競輪の専用 場外車券発 売所施設の 賃貸	100.0	3	2	貸付金	場外車券発 売所施設の 運営受託
(その他の関係会社) (株)東京ドーム	東京都 文京区	2,038,451	東京ドーム シティの運 営等	(被所有) 25.8 [1.7]	2	—	借入金	—
(株)松尾工務店	横浜市 鶴見区	618,573	土木建築工 事請負業等	(被所有) 21.8 [1.4]	3	—	借入金	建築工事等

- (注) 1. (株)東京ドーム（その他の関係会社）は、有価証券報告書の提出を行っております。
2. 議決権の所有割合又は被所有割合の〔 〕は、間接所有の割合で内書であります。
3. (株)サテライト横浜については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等 (1) 売上高 378,268千円
(2) 経常利益 16,410千円
(3) 当期純利益 16,320千円
(4) 純資産額 73,559千円
(5) 総資産額 335,846千円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成23年3月31日現在

事業部門の名称	従業員数（人）
競輪関連事業	23(36)
管理部門	6(0)
合計	29(36)

(注) 1. 当社グループは、競輪関連事業のみを行っており、単一セグメントであるため、セグメントの記載を省略しております。

2. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマーを含む。）は、（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成23年3月31日現在

従業員数（人）	平均年令（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
29（16）	48.8	17.2	4,599,805

事業部門の名称	従業員数（人）
競輪関連事業	23(16)
管理部門	6(0)
合計	29(16)

(注) 1. 当社は、競輪関連事業のみを行っており、単一セグメントであるため、セグメントの記載を省略しております。

2. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマーを含む。）は、（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

3. 平均年間給与は、基準外賃金を含んでおります。

4. 満60歳定年制を採用しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合はありませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

当社グループは、当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前年同期との比較は行っておりません。

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、新興国を中心とした海外経済の発展を背景に回復の動きが見られたものの、雇用の低迷や円高の進行により、厳しい状況で推移いたしました。また、平成23年3月11日に発生した東日本大震災により、景気の先行きに深刻な影響が懸念される状況となりました。

競輪業界におきましても、購買単価の減少傾向が続くなど、依然として厳しい経営環境が続いております。

このような状況のもと、当社グループは平成22年3月31日をもっての花月園競輪廃止の決定を受け、平成22年3月16日付にて神奈川県に対し、約60年間にわたり賃借してきた、花月園競輪場の敷地である県有地の借地権確認請求訴訟を提起し、平成23年2月8日には横浜地方裁判所から和解勧告（平成23年4月5日和解成立）がなされるに至りました。また、業務受託においては、競輪事業にとらわれることなく新規受託業務の獲得に努め、一方では、役員報酬及び社員人件費の更なる減額等による諸経費の削減を行うとともに、固定資産の売却を推し進め有利子負債の圧縮を図りました。更には、平成22年10月29日付をもって、関連会社であった株式会社サテライト横浜の株式を追加取得することにより完全子会社化を果たし、花月園競輪廃止後の当社グループ中核事業所として位置づけけるとともに、今後当社が一元的な管理運営を行ない、更なる合理化、効率化を図ることといたしました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は、花月園競輪廃止に伴う賃貸料収入等の大幅な減少により、9億6千8百万円、営業損失2千2百万円、経常損失は、旧競輪場関連費用を営業外に計上したことにより、3億2千万円、当期純損失は、旧競輪場関連資産の減損損失19億3千3百万円の計上等により、19億5千5百万円となりました。

当連結会計年度のサテライトにおいては、東日本大震災により当社関連のサテライト3ヶ所が被災し、また、平成23年3月12日以降の競輪開催の全国的自粛に伴い全てのサテライトが影響を受けるなど、誠に厳しい状況となりました。サテライト石鳥谷の売上高は、安定した賃貸料収入確保のため、平成22年4月より車券発売その他一切の業務を外部委託したことにより業務受託収入が減少し、5千5百万円、サテライトかしまの売上高は、購買単価の減少により、2億7千9百万円、サテライト水戸の総合運営管理業務受託収入等は、入場人員及び購買単価の減少により、4千8百万円、子会社の株式会社サテライト横浜の連結後の売上高は3億7千8百万円となりました。

旧選手宿舍の売上高は、賃貸料の減額等により、1億4千4百万円となり、業務受託の売上高は2千6百万円、前期までの主たる事業であった旧競輪場関連の賃貸料収入等は、8百万円となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、税金等調整前当期純損失を19億5千2百万円計上しておりますが、資金支出の伴わない減価償却費、減損損失があったこと、借入金の増加等による収入要因により、当連結会計年度末には1億6千1百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

<営業活動によるキャッシュ・フロー>

営業活動の結果使用した資金は1億7千9百万円となりました。当連結会計年度は税金等調整前当期純損失を19億5千2百万円計上しておりますが、資金支出を伴わない減損損失・減価償却費・のれん償却費が21億6千1百万円、資金の増加を伴わない子会社株式の段階取得に係る差益が2億9千万円あったこと等によるものです。

＜投資活動によるキャッシュ・フロー＞

投資活動の結果使用した資金は2億5千2百万円となりました。有形固定資産（賃貸アパート）の売却による収入が1億1千2百万円ありましたが、子会社株式（㈱サテライト横浜）の取得費用が3億1千5百万円あったこと等によるものです。

＜財務活動によるキャッシュ・フロー＞

財務活動の結果得られた資金は3億8千万円となりました。これは主に、短期借入金の純減額が9千8百万円、長期借入金の返済が4千万円ありましたが、長期借入による収入が5億5千万円あったことによります。

2【売上高の状況】

当連結会計年度の売上高実績を示すと、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	前年同期比 (%)
競輪関連事業 (千円)	968,091	—

(注) 1. 主な相手先別の売上実績及び当該売上実績の総売上実績に対する割合

相手先	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
	金額 (千円)	割合 (%)
神奈川県競輪組合	165,278	17.1

2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前年同期との比較は行っておりません。

3【対処すべき課題】

今後の当社グループを取り巻く経営環境は、東日本大震災被災地の復旧や電力の供給不足が長期化する影響からも、車券売上高の減少傾向には歯止めがかからず、依然として厳しい状況が続くものと思われます。

このような状況のもと、サテライトにおいては、地震の被害及び福島原発事故の影響を受ける各サテライトの早期営業再開を目指し、既存の各サテライトの更なる効率的な管理・運営により増収に努めるとともに、新規サテライトの開設にも積極的に取り組み、また、業務受託においては、競輪業界のみならず、他公営競技等における受託業務の獲得にも努め、増収を図ってまいります。

また当社グループは、平成23年4月5日付をもつての借地権確認請求訴訟の和解成立に伴い、神奈川県に対する旧競輪場建物の無償譲渡及び本件土地の明渡し並びに神奈川県よりの和解金10億円の受領を完了し、今後は、旧競輪場隣接等の当社所有地の利活用に積極的に取り組んでまいります。

更には、事業規模縮小に伴い本部制及び執行役員制度を廃止し、転籍等による社員数の削減を図るとともに、人件費の更なるカットを断行するなど、グループ全体での徹底した経費削減に努め、一方では、主力金融機関より所有資産の利活用を前提に債務の返済期限猶予の支援を受け、一日も早い業績回復に向け、グループ一丸となって取り組んでまいります。

4【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、株価及び財務状態等に影響を及ぼす可能性のあるリスク要因については以下のものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 競輪場周辺自社地利活用によるリスク

競輪場借地権に関しては、10億円の和解金で決着いたしました。選手宿舎の土地・建物、競輪場周辺の自社の地利活用については現在鋭意検討中であります。

金融機関・大株主からの有利子負債を清算する為、速やかな解決が求められております。

(2) 被災したサテライトかしまの運営に関するリスク

東日本大震災と福島第1原子力発電所の放射能漏れの影響で南相馬市にあるサテライトかしまは未だに営業再開の見通しが立っておりません。

現在災害派遣された自衛隊の駐屯地に利用されておりますが、当社としても相応の営業キャッシュ・フローを見込んでいる事業所だけに、再開が長引くと資金繰りに大きな影響を及ぼします。

(3) 資金調達に関するリスク

資金調達については、大株主からの金融支援、金融機関からは借入金の元金返済期限の猶予により現在必要資金は調達できておりますが、自社地を含めた競輪場敷地の地利活用を前提に借入金返済の猶予を受けているため、地利活用の進捗状況により将来も引き続き十分に調達可能であるという保証はありません。

(4) 重要事象等について

当連結会計年度より、花月園競輪場の廃止に伴う大幅な収入減及び減損損失の計上により、19億5千5百万円の当期純損失を計上しております。また、東日本大震災及び福島第1原子力発電所の放射能漏れの影響で、サテライトかしまの営業再開の見通しが立っておりません。

これらの事象により、借入金返済等も踏まえ今後の資金繰りへの影響が懸念されており、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

5【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において、当社の関連会社であった株式会社サテライト横浜の株式を追加取得し、完全子会社化いたしました。

なお、詳細については「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（企業結合等関係）」に記載のとおりであります。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。当社グループは、当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前年同期との比較は行っておりません。

(1) 財政状態の分析

当連結会計年度末の総資産は49億4千3百万円となりました。

資産につきましては、花月園競輪場の固定資産の減損損失を19億3千3百万円計上したこと、及び減価償却費・のれん償却費を2億2千7百万円計上しましたが、株式会社サテライト横浜を連結子会社としたことにより発生したのれん5億8千万円等があったため、49億4千3百万円となりました。

負債につきましては、新規の借入金が5億5千万円増加したこと等により、40億9千5百万円となりました。

純資産につきましては、当期純損失19億5千5百万円の計上等により、8億4千8百万円となり、自己資本比率は17.2%となりました。

(2) 経営成績の分析

① 当事業年度の経営成績の分析

当社グループは平成22年3月31日をもって花月園競輪廃止の決定を受け、平成22年3月16日付にて神奈川県に対し、約60年間にわたり賃借してきた、花月園競輪場の敷地である県有地の借地権確認請求訴訟を提起し、平成23年2月8日には横浜地方裁判所から和解勧告（平成23年4月5日和解成立）がなされるに至りました。また、業務受託においては、競輪事業にとらわれることなく新規受託業務の獲得に努め、一方では、役員報酬及び社員人件費の更なる減額等による諸経費の削減を行うとともに、固定資産の売却を推し進め有利子負債の圧縮を図りました。更には、平成22年10月29日付をもって、関連会社であった株式会社サテライト横浜の株式を追加取得することにより完全子会社化を果たし、花月園競輪廃止後の当社グループ中核事業所として位置づけるとともに、今後当社が一元的な管理運営を行ない、更なる合理化、効率化を図ることといたしました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は、花月園競輪廃止に伴う賃貸料収入等の大幅な減少により、9億6千8百万円、営業損失2千2百万円、経常損失は、旧競輪場関連費用を営業外に計上したことにより、3億2千万円、当期純損失は、旧競輪場関連資産の減損損失19億3千3百万円の計上等により、19億5千5百万円となりました。

② 経営者の問題認識と今後の方針について

当社は、花月園競輪の廃止により売上高が半減し、競輪場施設建設の為に借り入れた借入金の返済等に支障をきたすことから、借地上にある建物を根拠に、神奈川県から賃借してきた県有地（元花月園競輪場敷地）の賃借権（借地権）確認に関する訴訟を横浜地方裁判所に提起し、最大限の努力を払いました。提訴以降、多数回に亘る口頭弁論等により、双方間の主張と立証が尽くされ、平成23年2月に至って裁判所より和解勧告があり、4月に和解成立に至りました。

また、神奈川県競輪組合に対しても、競輪開催業務等委託契約に基づく損失補填の見直し等に関する協議を重ね、4月に合意に至りました。

花月園競輪廃止から1年間の経過、上記の大きな問題が解決されたことにより競輪場賃借地の地代・固定資産税等の関連する問題も解決いたしましたので、今後は、サテライト事業に専心し営業活動をしていきたいと考えております。

しかし、そうした矢先に東日本大震災が発生し、当社の重要な営業拠点である福島県南相馬市のサテライトかしまが地震の被害及び福島第1原発の事故の影響で未だに営業再開の見通しが立っておりません。

当社としては、金融機関・大株主からの有利子負債を清算するために、また、運転資金を確保するために、競輪場周辺の自社地・選手宿舎建物の利活用・売却を速やかに決定し資金調達したいと考えております。

③ 重要事象等について

当連結会計年度より、花月園競輪場の廃止に伴う大幅な収入減及び減損損失の計上により、19億5千5百万円の当期純損失を計上しております。また、東日本大震災及び福島第1原子力発電所の放射能漏れの影響で、サテライトかしまの営業再開の見通しが立っておりません。

これらの事象により、借入金返済等も踏まえ今後の資金繰りへの影響が懸念されており、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社は、当該状況を解消し又は改善すべく、平成22年3月16日付にて、神奈川県から賃借している県有地の借地権確認に関する訴訟を横浜地方裁判所に提起し、借地権認定に向け対応しておりましたが、平成23年4月5日に競輪場借地上の建物を神奈川県へ解体を前提に無償譲渡することと和解金10億円を受け取ることで和解が成立し資金繰りの改善を図っており、自社所有地についても売却交渉を進めております。

また、平成22年10月に株式会社サテライト横浜の株式を追加取得し、完全子会社化しており、今後の一元的な経営、管理運営により、収支の改善を計画しております。

主力金融機関との間では、競輪場周辺の自社地の利活用を前提に債務の返済期限猶予の金融支援を継続して受けております。

また、神奈川県競輪組合に対し、平成20年度及び平成21年度の損失補填減免について合意しております。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況につきましては、「1 業績等の概要」に記載しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

平成22年4月以降、花月園競輪場では競輪の開催が行われておりません。

当社は、平成22年3月に神奈川県より賃借している県有地（競輪場敷地）について、借地権確認に関する訴訟を横浜地方裁判所に提起しておりましたが、平成23年2月8日に至って裁判所よりの和解勧告があり、和解条項案に基づき競輪場設備を10億円まで減損しております。

また、当連結会計年度において、横浜市港南区にあった賃貸アパート「アーク花月」の土地495㎡及び建物239㎡（帳簿価額79百万円）を売却いたしました。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成23年3月31日現在

事業所（所在地）	事業部門別の名称	設備の内容	帳簿価額（千円）					従業員数（人）
			建物、構築物	機械及び装置、車両運搬具	土地（面積㎡） [賃借面積]	その他	合計	
花月園競輪場 （神奈川県横浜市鶴見区）	競輪関連	競輪場施設	987,078	—	548,788 (6,519.59)	—	1,535,866	2 (1)
レーサーズハウス花月園 （神奈川県横浜市鶴見区）	競輪関連	競輪選手宿舍	888,228	—	318,344 (2,421.11) [16.25]	—	1,206,573	0 (0)
サテライトかしま （福島県南相馬市）	競輪関連	競輪の専用場外車券発売所施設	60,755	—	234,396 (88,821.40)	35	295,187	6 (15)
サテライト石鳥谷 （岩手県花巻市）	競輪関連	競輪の専用場外車券発売所施設	346,296	1,376	208,809 (14,536.15) [2,879.00]	548	557,031	1 (0)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。
 2. 土地及び建物の一部を賃借しております。賃借している土地の面積については[]で外書しており、年間賃借料は11,542千円であります。
 競輪場の賃借契約（39,429.87㎡）は平成22年4月末で終了し、賃借料は、11,182千円であります。
 3. 花月園競輪場は休止中の設備であります。
 4. 上記の他、主要な賃借及びリース設備として、コンピュータ機器一式等があります。年間リース料は8,497千円であります。
 5. 従業員数の()は臨時従業員数を外書しております。

(2) 国内子会社

平成23年3月31日現在

会社名	事業所名（所在地）	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（千円）					従業員数（人）
				建物及び構築物	土地（面積㎡）	リース資産	その他	合計	
(株)サテライト横浜	サテライト横浜 （横浜市中区）	競輪関連	競輪の専用場外車券発売所施設	114,460	—	—	1,619	116,079	0 (20)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。
 2. 従業員数の()は臨時従業員数を外書しております。

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

花月園競輪場 競輪場施設(建物、構築物 帳簿価額 987,078千円)については、平成23年4月5日に神奈川県に除却目的で無償譲渡する予定であります。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 （株） （平成23年3月31日）	提出日現在発行数（株） （平成23年6月29日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	17,666,000	17,666,000	東京証券取引所市場第二部	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は1,000株であります。
計	17,666,000	17,666,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数 資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 （株）	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 （千円）	資本金残高 （千円）	資本準備金増 減額（千円）	資本準備金残 高（千円）
平成3年5月20日	1,606,000	17,666,000	80,300	883,300	—	399,649

(注) 株主割当 1 : 0.1 1,606,000株

発行価格50円 資本組入額50円

(6) 【所有者別状況】

平成23年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数 1,000株）							単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計
					個人以外	個人		
株主数（人）	4	6	10	31	6	1	1,016	1,074
所有株式数 (単元)	2,859	1,556	190	8,592	27	2	4,291	17,517
所有株式数の 割合（%）	16.32	8.88	1.09	49.05	0.15	0.01	24.50	100.00

（注）自己株式77,569株は「個人その他」に77単元及び「単元未満株式の状況」に569株を含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成23年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数の 割合（%）
株式会社東京ドーム	東京都文京区後楽1-3-61	4,198	23.77
株式会社松尾工務店	横浜市鶴見区鶴見中央4-38-35	3,544	20.07
神奈川県	横浜市中区日本大通 1	1,296	7.34
横浜市	横浜市中区港町1-1	966	5.47
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (住友信託銀行再信託分・京浜急行電鉄株式会社退職給付信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	812	4.60
株式会社横浜銀行	横浜市西区みなとみらい3-1-1	624	3.54
市川 正史	東京都港区	620	3.51
横須賀市	神奈川県横須賀市小川町11	555	3.15
松尾 嘉之輔	横浜市神奈川区	207	1.17
松戸公産株式会社	千葉県松戸市上本郷594	150	0.85
計	—	12,976	73.46

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成23年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 77,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 17,440,000	17,440	—
単元未満株式	普通株式 149,000	—	—
発行済株式総数	17,666,000	—	—
総株主の議決権	—	17,440	—

② 【自己株式等】

平成23年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
花月園観光株式会社	横浜市鶴見区鶴見一丁目1番1号	77,000	—	77,000	0.44
計	—	77,000	—	77,000	0.44

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	4,001	248,286
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、平成23年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (—)	—	—	—	—
保有自己株式数	77,569	—	77,569	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成23年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、業績に対応した利益還元を経営の最重要課題の一つとして位置付け、経営成績及び今後の見通しや、長期事業展開に備えるための内部留保等を総合的に勘案し、安定配当を継続することを基本方針としております。

当社は、期末配当の年1回の余剰金の配当を行うことを基本方針としており、余剰金の配当の決定機関は株主総会であります。

当事業年度の配当につきましては、東日本大震災の影響による各サテライトの減収と、旧競輪場関連資産の減損損失計上等により、当期純損失を計上する結果となり、引き続き無配といたしました。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第70期	第71期	第72期	第73期	第74期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
最高 (円)	336	154	109	119	94
最低 (円)	129	54	41	46	30

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所（市場第二部）におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年10月	平成22年11月	平成22年12月	平成23年1月	平成23年2月	平成23年3月
最高 (円)	56	59	60	70	69	65
最低 (円)	50	53	55	56	54	30

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所（市場第二部）におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)	—	松尾 嘉之輔	昭和30年2月12日生	昭和52. 4 大成観光株式会社 (現 株式会社ホテルオークラ) 入 社 平成2. 2 当社入社 平成4. 10 当社総務企画部参事・経理部長 平成5. 6 当社取締役総務企画担当・経理部 長 平成6. 6 当社専務取締役 平成7. 6 当社代表取締役社長 平成12. 3 株式会社松尾工務店監査役 (現任) 平成16. 2 株式会社サテライト横浜代表取締 役社長 平成20. 4 当社代表取締役社長管理本部長 平成22. 11 株式会社サテライト横浜代表取締 役会長 (現任) 平成23. 4 当社代表取締役社長管理部門担当 (現任)	(注) 3	207
取締役副社長 (代表取締役)	—	倉橋 茂	昭和26年7月7日生	昭和49. 4 株式会社後楽園スタジアム (現 株式会社東京ドーム) 入社 平成9. 4 同社東京ドーム部副部長 平成12. 4 同社飲食&物販部副部長 平成14. 4 同社飲食&物販部部長 平成15. 8 同社東京ドームシティ新規事業推 進プロジェクトチーム サブリー ダー 平成17. 4 同社マーケティング企画部長 平成18. 4 当社顧問 平成18. 6 当社専務取締役 平成19. 6 当社代表取締役副社長 平成20. 4 当社代表取締役副社長花月園競輪 事業本部長 平成22. 4 当社代表取締役副社長営業本部長 平成22. 11 株式会社サテライト横浜代表取締 役 (現任) 平成23. 4 当社代表取締役副社長営業部門担 当 (現任)	(注) 3	6

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	—	小谷 昌	昭和7年11月13日生	昭和31. 4 京浜急行電鉄株式会社入社 昭和60. 6 同社取締役 昭和63. 6 同社常務取締役 平成2. 6 同社専務取締役 平成5. 6 同社取締役副社長 平成7. 6 同社代表取締役副社長 平成9. 6 同社代表取締役社長 平成15. 5 社団法人神奈川経済同友会代表幹事 平成15. 6 当社取締役（現任） 平成17. 6 京浜急行電鉄株式会社代表取締役 会長（現任）	(注) 3	—
取締役	—	松尾 文明	昭和21年8月4日生	昭和51. 11 株式会社松尾工務店入社 平成元. 12 同社取締役 平成7. 4 同社常務取締役 平成11. 4 同社専務取締役 平成13. 4 同社取締役副社長 平成14. 3 同社代表取締役社長（現任） 平成14. 6 当社取締役（現任）	(注) 3	16
取締役	—	朝井 正昭	昭和17年1月8日生	昭和40. 4 株式会社後楽園スタジアム （現 株式会社東京ドーム）入社 平成10. 4 同社取締役 平成14. 4 同社常務執行役員 平成16. 4 同社取締役常務執行役員 平成19. 6 当社取締役（現任） 平成20. 4 株式会社東京ドーム代表取締役専 務執行役員 平成21. 4 同社代表取締役副社長執行役員 （現任）	(注) 3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	—	白井 康雄	昭和27年8月20日生	昭和52. 4 当社入社 平成2. 4 当社総務企画部総務課課長代理 平成7. 4 当社観光部業務課長 平成10. 2 当社観光部鎌倉・ホテル花月園支配人 平成15. 1 当社観光部長 平成15. 6 当社執行役員観光部長 平成16. 6 当社常勤監査役（現任）	(注) 4	4
監査役	—	神田 政登	昭和18年10月9日生	昭和41. 4 株式会社後楽園スタジアム （現 株式会社東京ドーム）入社 平成6. 4 同社取締役 平成14. 4 同社常務執行役員 平成16. 4 株式会社東京ドーム・リゾートオペレーションズ代表取締役社長 平成16. 4 株式会社アタミ・ロープウェイ代表取締役社長 平成16. 6 当社監査役（現任） 平成22. 4 株式会社東京ドーム・リゾートオペレーションズ取締役会長	(注) 4	—
監査役	—	船江 秀一	昭和33年1月13日生	昭和56. 4 株式会社松尾工務店入社 平成16. 1 同社建築部工事長 平成17. 1 同社建築部部長代理 平成18. 1 同社第一建築部長 平成18. 4 同社執行役員建築部長 平成20. 4 同社執行役員コストセンター本部 副部長兼積算部長 平成21. 6 当社監査役（現任） 平成22. 3 株式会社松尾工務店取締役積算部長（現任）	(注) 5	—
計						234

- (注) 1. 取締役小谷昌、松尾文明、朝井正昭の3名は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役神田政登、船江秀一の2名は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 平成23年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
4. 平成20年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 平成21年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から3年間

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

※コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業価値向上のために経営の透明性と意思決定の迅速化を図り、また、株主及び投資家の皆様への速やかな情報開示を行うことを、コーポレート・ガバナンスの基本的な考え方としております。

①企業統治の体制

- ・当社は、監査役会が会計監査人はもとより取締役会とも連携し合い、経営・会計・業務監査を実施することにより、業務の適法性・妥当性・効率性の検証等を行い、問題点に対しては互いに具体的提案を行うことで、会社の内部統制が有効に機能することを目的とし、監査役設置会社形態を採用しております。
- ・常勤取締役の職務執行状況の監視・監督機能の維持・向上を目的とし、取締役5名の内3名の社外取締役を選任し、また、監査役会を構成する社外監査役2名を含む3名の監査役が、監査基準及び監査計画に基づき、取締役の職務執行を監査する体制を確立しております。
- ・当社は迅速な業務執行のため、常勤取締役等で構成する常勤役員会を毎月1回以上開催し、取締役会への付議事項については、事前に常勤役員会において審議・検討を重ねたうえで取締役会に提出しております。また、同構成による役員会を随時開催し、経営の全般的執行方針その他経営に関する重要事項につき協議する体制を確立しております。
- ・当社の経営に重大な影響を与えるリスクが発生した場合には、代表取締役社長を委員長とするリスク対策委員会を設置し、また、必要に応じて各種委員会を設置する体制を確立しております。
- ・常勤役員会において、総務部長を担当者としてコンプライアンスの徹底を図る体制を確立しております。
- ・コンプライアンスの観点から、法律上の判断が必要な場合には、顧問弁護士の助言を受ける体制を確立しております。

②内部監査及び監査役監査並びに会計監査の状況

- ・当社は専従の内部監査スタッフは配置しておりませんが、各担当部長が他部門の重要書類等を閲覧し相互監査を行い、その結果を役員会において報告しております。
- ・監査役監査については、常勤監査役が取締役会、常勤役員会には全て出席し、また非常勤監査役2名も取締役会に出席するなど、取締役の職務執行を監視できる体制をとっております。
- ・会計監査については有限責任 あずさ監査法人を選任し、会計監査人は監査役会と密接な連携をとっており、各四半期・期末の会計監査に加え必要に応じて適切な助言を受けております。

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人名
指定有限責任社員 業務執行社員 磯貝和敏	有限責任 あずさ監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員 山口直志	有限責任 あずさ監査法人

※上記の他補助者として、公認会計士4名、その他6名がおります。

③社外取締役及び社外監査役

- ・当社の社外取締役は3名、社外監査役は2名であります。
- ・社外取締役朝井正昭は、当社の筆頭株主（議決権比率25.8％・内間接所有1.7％）で、資金の借入の取引関係がある株式会社東京ドームの代表取締役副社長執行役員であります。
- ・社外取締役松尾文明は、当社の大株主（議決権比率21.8％・内間接所有1.4％）で、建築工事及び資金の借入の取引関係がある株式会社松尾工務店の代表取締役社長であり、また社外監査役舩江秀一は同社取締役積算部長であります。
- ・社外取締役小谷昌は、当社の大株主（議決権比率4.7％・株式の名義は日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社であるが議決権は留保）である京浜急行電鉄株式会社の代表取締役会長であります。
- ・当社は、企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映していただくため社外取締役を、また、監査役会における外部からの経営監視機能強化を図り、公正・客観的な立場からの監査実施を目的とし社外監査役を選任しております。
- ・社外取締役及び社外監査役が兼務する企業とは、事業の棲み分けがなされており、また、継続的な取引関係が無いため、独立性を確保しているものと判断しております。
- ・社外役員の専従スタッフは配置しておりませんが、総務部が取締役会及び監査役会の事務局を担当し、緊密に連携を取り合っております。
- ・取締役会開催1ヶ月前には、社外役員に議題を記載した招集通知を発送し、また、重要な議題に関しては事前説明を実施しており、更に議題内容等の問合せに対しては、総務部長が速やかに対応しております。
- ・会計監査人は監査役会に出席するとともに、社外監査役とは密接な連携を取り合っております。

④役員報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	15,210	15,210	—	—	—	3
監査役 (社外監査役を除く。)	6,750	6,750	—	—	—	1
社外役員	4,950	4,950	—	—	—	6

(注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成3年6月27日開催の第54回定時株主総会において年額130百万円以内
(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。

2. 監査役の報酬限度額は、平成3年6月27日開催の第54回定時株主総会において年額14百万円以内と
決議いただいております。

3. 上記には平成22年6月29日開催の第73回定時株主総会終結の時をもって退任した、取締役1名及び
社外取締役1名の在任中の報酬額が含まれております。

ロ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

・当社は、役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。

⑤株式の保有状況

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
8銘柄 105,409千円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)横浜銀行	69,000	31,602	企業間取引の強化
京浜急行電鉄(株)	22,853	17,551	株式の安定化
丸三証券(株)	8,820	5,018	株式の安定化
(株)みずほフィナンシャルグループ	20,940	3,873	企業間取引の強化

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)横浜銀行	69,000	27,255	企業間取引の強化
京浜急行電鉄(株)	22,853	13,688	株式の安定化
丸三証券(株)	8,820	3,580	株式の安定化
(株)みずほフィナンシャルグループ	20,940	2,889	企業間取引の強化

ハ. 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並
びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額
該当事項はありません。

⑥取締役の定数

・当社の取締役は19名以内とする旨定款に定めております。

⑦取締役の選任の決議要件

・当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が
出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、累計投票によらないものとする旨定款に定めております。

⑧株主総会の特別決議要件

- ・当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を図ることを目的とするものであります。

⑨自己株式の取得

- ・当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

①【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前事業年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	14,000	—	12,000	—
連結子会社	—	—	—	—
計	14,000	—	12,000	—

②【その他重要な報酬の内容】

（前事業年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

③【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

（前事業年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

④【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
なお、前事業年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。
- (3) 当連結会計年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）は、連結財務諸表の作成初年度であるため、以下に掲げる連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書については、前連結会計年度との対比は行っておりません。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）の財務諸表について、あずさ監査法人により監査を受け、また、当連結会計年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）の連結財務諸表並びに及び当事業年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）の財務諸表については有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

なお、あずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成22年7月1日をもって有限責任 あずさ監査法人となっております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、その変更についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、又、研修会等へも参加しております。

1 【連結財務諸表等】
(1) 【連結財務諸表】
① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

当連結会計年度 (平成23年3月31日)	
資産の部	
流動資産	
現金及び預金	※2 261,026
売掛金	83,528
その他	36,066
流動資産合計	380,621
固定資産	
有形固定資産	
建物	※2 8,949,567
減価償却累計額	△6,945,785
建物（純額）	2,003,782
構築物	3,354,525
減価償却累計額	△2,961,489
構築物（純額）	393,036
機械及び装置	171,666
減価償却累計額	△170,395
機械及び装置（純額）	1,271
車両運搬具	2,690
減価償却累計額	△2,585
車両運搬具（純額）	105
工具、器具及び備品	681,233
減価償却累計額	△679,030
工具、器具及び備品（純額）	2,203
土地	※2 1,310,339
有形固定資産合計	3,710,737
無形固定資産	
のれん	582,368
その他	18,299
無形固定資産合計	600,668
投資その他の資産	
投資有価証券	※1, ※2 111,620
差入保証金	133,510
その他	6,715
投資その他の資産合計	251,846
固定資産合計	4,563,252
資産合計	4,943,873

(単位：千円)

当連結会計年度 (平成23年3月31日)	
負債の部	
流動負債	
買掛金	19,460
短期借入金	※2 1,075,760
1年内返済予定の長期借入金	※2 1,184,800
リース債務	29,840
未払金	637,631
未払法人税等	5,377
未払消費税等	5,978
前受金	181
預り金	34,872
流動負債合計	2,993,902
固定負債	
長期借入金	※2 479,400
リース債務	99,468
長期未払金	408,910
繰延税金負債	23,038
退職給付引当金	58,053
負ののれん	27,420
その他	5,000
固定負債合計	1,101,292
負債合計	4,095,195
純資産の部	
株主資本	
資本金	883,300
資本剰余金	399,649
利益剰余金	△432,786
自己株式	△9,721
株主資本合計	840,441
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	8,237
その他の包括利益累計額合計	8,237
純資産合計	848,678
負債純資産合計	4,943,873

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1 日 至 平成23年 3月31日)
売上高	968,091
売上原価	636,229
売上総利益	331,861
販売費及び一般管理費	
役員報酬	25,510
給料及び手当	141,645
租税公課	26,870
賃借料	5,121
のれん償却額	33,353
その他	121,441
販売費及び一般管理費合計	353,941
営業損失 (△)	△22,080
営業外収益	
受取利息	747
受取配当金	1,656
負ののれん償却額	4,165
その他	1,987
営業外収益合計	8,557
営業外費用	
支払利息	117,079
訴訟関連費用	16,000
賃貸費用	11,161
減価償却費	121,255
租税公課	40,842
その他	499
営業外費用合計	306,837
経常損失 (△)	△320,360
特別利益	
固定資産売却益	※1 32,452
損失補填引当金戻入額	1,971
投資有価証券売却益	144
段階取得に係る差益	※2 290,000
特別利益合計	324,567
特別損失	
固定資産除却損	※3 1,788
減損損失	※4 1,933,150
投資有価証券評価損	22,070
特別損失合計	1,957,009
税金等調整前当期純損失 (△)	△1,952,802
法人税、住民税及び事業税	3,130
法人税等合計	3,130
少数株主損益調整前当期純損失 (△)	△1,955,932
当期純損失 (△)	△1,955,932

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

当連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	
少数株主損益調整前当期純損失 (△)	△1,955,932
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	△6,872
その他の包括利益合計	△6,872
包括利益	△1,962,804
(内訳)	
親会社株主に係る包括利益	△1,962,804
少数株主に係る包括利益	—

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

		当連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高		883,300
当期変動額		
当期変動額合計		—
当期末残高		883,300
資本剰余金		
前期末残高		399,649
当期変動額		
当期変動額合計		—
当期末残高		399,649
利益剰余金		
前期末残高		1,523,146
当期変動額		
当期純損失 (△)		△1,955,932
当期変動額合計		△1,955,932
当期末残高		△432,786
自己株式		
前期末残高		△9,473
当期変動額		
自己株式の取得		△248
当期変動額合計		△248
当期末残高		△9,721
株主資本合計		
前期末残高		2,796,622
当期変動額		
当期純損失 (△)		△1,955,932
自己株式の取得		△248
当期変動額合計		△1,956,180
当期末残高		840,441

(単位：千円)

当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	
前期末残高	15,109
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△6,872
当期変動額合計	△6,872
当期末残高	8,237
その他の包括利益累計額合計	
前期末残高	15,109
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△6,872
当期変動額合計	△6,872
当期末残高	8,237
純資産合計	
前期末残高	2,811,731
当期変動額	
当期純損失（△）	△1,955,932
自己株式の取得	△248
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△6,872
当期変動額合計	△1,963,053
当期末残高	848,678

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前当期純損失（△）	△1,952,802
減価償却費	194,498
減損損失	1,933,150
のれん償却額	33,353
負ののれん償却額	△4,165
段階取得に係る差損益（△は益）	△290,000
退職給付引当金の増減額（△は減少）	△21,063
受取利息及び受取配当金	△2,404
支払利息	117,079
有形固定資産売却損益（△は益）	△32,452
投資有価証券売却損益（△は益）	△144
投資有価証券評価損益（△は益）	22,070
売上債権の増減額（△は増加）	170,102
たな卸資産の増減額（△は増加）	104
仕入債務の増減額（△は減少）	△41,816
未払消費税等の増減額（△は減少）	△17,567
預り金の増減額（△は減少）	△125,889
その他	△49,106
小計	△67,053
利息及び配当金の受取額	2,390
利息の支払額	△111,683
法人税等の支払額	△3,040
営業活動によるキャッシュ・フロー	△179,387
投資活動によるキャッシュ・フロー	
担保定期預金の預入による支出	△50,000
有形固定資産の売却による収入	112,125
無形固定資産の取得による支出	△120
投資有価証券の売却による収入	3,474
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	※2 △315,595
その他	△2,524
投資活動によるキャッシュ・フロー	△252,641
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の増減額（△は減少）	△98,800
長期借入れによる収入	550,000
長期借入金の返済による支出	△40,200
リース債務の返済による支出	△29,840
自己株式の取得による支出	△248
財務活動によるキャッシュ・フロー	380,911
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△51,117
現金及び現金同等物の期首残高	212,144
現金及び現金同等物の期末残高	※1 161,026

【継続企業の前提に関する事項】

当連結会計年度
(自 平成22年4月1日
至 平成23年3月31日)

当社は、当連結会計年度において、花月園競輪場の廃止に伴い、平成22年4月以降、花月園競輪場の施設賃貸借契約が更新されず競輪場賃貸収入等が無くなったため、売上高が著しく減少するとともに、減損損失の計上により、1,955,932千円の当期純損失を計上しております。また、平成23年3月の東日本大震災により全国的に競輪の開催が休止になり、売上高が見込みを大きく下回ったことにより、借入金返済等による今後の資金繰りへの影響が懸念されております。更に、南相馬市にあるサテライトかしまについては、被災した福島第1原子力発電所の放射能漏れの影響で未だに営業再開の見通しが立っておりません。これらの状況から、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社は、当該状況を解消し又は改善すべく、平成22年3月16日付にて、神奈川県から賃借している県有地の借地権確認に関する訴訟を横浜地方裁判所に提起し、借地権認定に向け対応しておりましたが、平成23年4月5日に競輪場借地上の建物を神奈川県へ解体を前提に無償譲渡することと和解金1,000,000千円を受け取ることで和解が成立し資金繰りの改善を図っており、自社所有地についても売却交渉を進めております。

また、平成22年10月に株式会社サテライト横浜の株式を追加取得し、完全子会社化しており、今後の一元的な経営、管理運営により、収支の改善を計画しております。

主力金融機関との間では、競輪場周辺の自社地の利活用を前提に債務の返済期限猶予の金融支援を継続して受けております。

また、神奈川県競輪組合に対し、平成20年度及び平成21年度の損失補填減免について合意しております。

しかし、これらの対応策については、依然として一部関係者と協議中であるため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結財務諸表に反映しておりません。

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	連結子会社の数 1社 株式会社サテライト横浜
2. 持分法の適用に関する事項	持分法を適用していない 関連会社数 1社 株式会社KNアドバンス 当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体として重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。
4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	① 有価証券 関連会社株式 …移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの …連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの …移動平均法による原価法 ② たな卸資産 最終仕入原価法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価の切り下げ方法により算定)を採用しております。
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	① 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法によっております。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 ただし、親会社の競輪場選手宿舍及び平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備を除く)については定額法によっております。 ② 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法によっております。 なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

項目	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	③ 長期前払費用 均等償却法によっております。 なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 ④ リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産） リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
(3) 重要な引当金の計上基準	退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の額に基づき計上しております。
(4) 重要なヘッジ会計の方法	① ヘッジ会計の方法 金利スワップ取引について、特例処理を採用しております。 ② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…金利スワップ取引 ヘッジ対象…借入金 ③ ヘッジ方針 金利変動リスクの回避を目的として対象債務の範囲内でヘッジを行っております。 ④ ヘッジの有効性評価の方法 当社の行っているデリバティブ取引は、金利変動リスクの回避を目的とした金利スワップだけであり、全て特例処理によっております。このため有効性の事後評価については省略しております。
(5) のれん及び負ののれんの償却に関する事項	のれんの償却については、10年間の均等償却を行っております。なお、平成22年3月31日以前に発生した負ののれんについては、10年間の均等償却を行っております。
(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなります。
(7) 消費税等の処理方法	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更 (1) 連結の範囲の変更 当連結会計年度より、関連会社であった株式会社サテライト横浜の株式を追加取得し、完全子会社となりましたので、連結の範囲に含めております。 (2) 変更後の連結子会社の数 1 社
2. 会計処理基準に関する事項の変更 (1) 資産除去債務に関する会計基準等の適用 当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これによる連結財務諸表に与える影響はありません。 (2) 企業結合に関する会計基準等の適用 当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)、「研究開発費等に係る会計基準」の一部改正(企業会計基準第23号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用しております。

【追加情報】

当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1. 当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用しております。
2. 花月園競輪場の廃止により前事業年度において売上原価に含めておりました競輪場の賃貸費用(地代)、減価償却費及び一般管理費に含めておりました競輪場の租税公課(固定資産税)を当連結会計年度では営業外費用として表示しております。これにより従来の方法に比べ営業損失が173,259千円減少しておりますが、経常損失及び税金等調整前当期純損失に与える影響はありません。

【注記事項】
(連結貸借対照表関係)

当連結会計年度 (平成23年3月31日)	
※1 関連会社に対するものは次のとおりであります。	
投資有価証券(株式)	2,500千円
※2 担保に供している資産	
定期預金	100,000千円
建物	1,889,288千円
土地	1,310,339千円
投資有価証券	85,726千円
計	3,385,354千円
は、長期借入金479,400千円、1年内返済予定の長期借入金1,182,300千円及び短期借入金935,760千円の担保に供しております。	

(連結損益計算書関係)

当連結会計年度
(自 平成22年4月1日
至 平成23年3月31日)

※1.固定資産売却益の内容

土地 32,452千円

※2.段階取得に係る差益

サテライト横浜株式取得 290,000千円

※3.固定資産除却損の内容

解体撤去費 1,788千円

※4.減損損失の内容

当連結会計年度において、当社グループが所有する以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失 (千円)
横浜市	事業用資産（競輪場施設等）	建物	1,174,055
		構築物	595,152
		器具備品	2,820
		土地	161,122
		合計	1,933,150

当社は、事業用資産については管理会計上の収益管理単位を基礎として施設単位のグルーピングを行っております。

(減損損失を認識するに至った経緯)

上記の資産は、平成22年4月より花月園競輪が廃止になったことに伴い、花月園競輪場の営業を停止したため、将来の使用見込みが無くなった資産について、その帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

なお、回収可能価額は、正味売却価額によって測定しており、主として公示価格及び不動産鑑定評価基準に準じた方法に基づき算出しております。

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1. 当連結会計年度の直前連結会計年度における包括利益

当社グループは、当連結会計年度が連結初年度であり、前連結会計年度における包括利益については該当事項はありません。

2. 当連結会計年度の直前連結会計年度におけるその他の包括利益

当社グループは、当連結会計年度が連結初年度であり、前連結会計年度におけるその他の包括利益については該当事項はありません。

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	17,666,000	—	—	17,666,000
合計	17,666,000	—	—	17,666,000
自己株式				
普通株式(注)	73,568	4,001	—	77,569
合計	73,568	4,001	—	77,569

(注) 普通株式の自己株式の増加4,001株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係(平成23年 3月31日現在)	
現金及び預金期末残高	261,026千円
担保に供している定期預金	<u>△100,000千円</u>
現金及び現金同等物の期末残高	161,026千円
※2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の 資産及び負債の主な内訳	
株式の取得により新たに株式会社サテライト横浜 を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債 の内訳並びに株式会社サテライト横浜の取得価額 と株式取得のための支出(純額)との関係は以下 のとおりであります。	
	(千円)
流動資産	127,695
固定資産	257,078
のれん	602,760
流動負債	<u>△222,534</u>
固定負債	<u>△105,000</u>
子会社株式の取得価額	660,000
段階取得に係る差益	<u>△290,000</u>
支配獲得時までの取得価 額	<u>△40,000</u>
株式会社サテライト横浜 の現金及び現金同等物	<u>△14,404</u>
差引: 株式会社サテライ ト横浜取得のための支出	<u>315,595</u>

(リース取引関係)

当連結会計年度
(自 平成22年4月1日
至 平成23年3月31日)

ファイナンス・リース取引

(リース資産の減価償却の方法)

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

「4.会計処理基準に関する事項」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は以下のとおりであります。

1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額相 当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)
車両運搬具	3,756	3,756	—
工具、器具及 び備品	29,318	29,318	—
計	33,074	33,074	—

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

2. 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高

1年内	4,877千円
1年超	6,097千円
計	10,974千円

リース資産減損勘定期
末残高 10,974千円

(注) 未経過リース料期末残高相当額は未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額及び減価償却費相当額

支払リース料	4,400千円
リース資産減損勘定の 取崩額	4,877千円
減価償却費相当額	4,400千円

4. 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(金融商品関係)

当連結会計年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取り組み

設備投資計画に照らして必要な資金及び運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後3年であります。このうち一部は、金利変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項

(4)重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権については、各事業部門・経理部において取引先の状況を随時確認し、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスク(金利等の変動リスク)の管理

借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、保有状態を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定において変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（(注)2.参照）。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	261,026	261,026	—
(2) 売掛金	83,528	83,528	—
(3) 投資有価証券	48,875	48,875	—
資産計	393,430	393,430	—
(1) 買掛金	19,460	19,460	—
(2) 短期借入金	1,075,760	1,075,760	—
(3) 1年内返済予定の長期借入金	1,184,800	1,184,198	△601
(4) 未払金	637,631	637,631	—
(5) 未払法人税等	5,377	5,377	—
(6) 長期借入金	479,400	479,400	—
(7) 長期未払金	408,910	362,353	△46,556
負債計	3,811,339	3,764,181	△47,158
デリバティブ取引	—	—	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項（有価証券関係）をご参照ください。

負債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(4) 未払金、(5) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 1年内返済予定の長期借入金、(7) 長期未払金

長期未払金と1年内返済予定の長期借入金のうち固定金利の借入金の時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在の価値により算出しております。

(6) 長期借入金

長期借入金に記載のものは、すべて変動金利であり時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	62,744

これらについては、関係会社株式を含めて記載しております。また、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1 年以内 (千円)	1 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 10 年以内 (千円)	10 年超 (千円)
現金及び預金	261,026	—	—	—
売掛金	83,528	—	—	—
合計	344,555	—	—	—

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「借入金等明細表」をご参照ください。

(有価証券関係)

当連結会計年度(平成23年3月31日現在)

1. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	43,833	29,330	14,503
	小計	43,833	29,330	14,503
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	5,041	5,747	△705
	小計	5,041	5,747	△705
合計		48,875	35,077	13,797

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 60,244千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	3,330	144	—
合計	3,330	144	—

3. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券について22,070千円(投資有価証券の株式)を減損処理し、投資有価証券評価損を計上しております。

(デリバティブ取引関係)

当連結会計年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

当社グループは、デリバティブ取引の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員に支給する退職金について退職一時金制度を採用しております。なお、退職給付の対象者が年俸制に移行したため、退職給付費用が発生しておりません。

2. 退職給付債務に関する事項

	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
(1) 退職給付債務 (千円)	58,053
(2) 退職給付引当金 (千円)	58,053

3. 退職給付費用に関する事項

	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
退職給付費用 (千円)	—

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

当社は簡便法を採用しております。

(ストック・オプション等関係)

当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

当連結会計年度 (平成23年3月31日)	
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
	(千円)
繰延税金資産	
税務上の繰越欠損金	456,915
退職給付引当金損金算入限度超過額	23,395
未払損失補填金	376,801
減損損失	857,569
その他	22,567
小計	1,737,249
評価性引当額	△1,737,249
繰延税金資産合計	—
繰延税金負債	
土地	17,478
その他有価証券評価差額金	5,560
繰延税金負債合計	23,038
繰延税金負債の純額	23,038
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内容	
税金等調整前当期純損失が計上されているため、記載を省略しております。	

(企業結合等関係)

当連結会計年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

パーチェス法の適用

1. 被取得企業の名称及びその事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称、取得した議決権比率及び取得企業を決定するに至った主な根拠

- (1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社サテライト横浜

事業の内容 競輪専用場外車券売場の施設賃貸及びその運営受託

- (2) 企業結合を行った主な理由

当社は、主たる事業所であった花月園競輪場での競輪開催の廃止に伴い、本年度以降大幅な減収が見込まれております。このような状況下、経営改革の一環として、今後相当の売上高並びにキャッシュ・フローが見込まれる、株式会社サテライト横浜の株式を追加取得し完全子会社化することにより、当社の中核事業所として位置付け、収支の改善を図ることを目的としております。

- (3) 企業結合日

平成22年10月29日

- (4) 企業結合の法的形式

現金及び預金を対価とする株式取得

- (5) 結合後企業の名称

変更はありません。

- (6) 取得した議決権比率

企業結合直前に所有していた株式会社サテライト横浜の議決権比率 50%

企業結合日に追加取得した株式会社サテライト横浜の議決権比率 50%

取得後の株式会社サテライト横浜の議決権比率 100%

- (7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社による現金及び預金を対価とする株式取得であること。

2. 当連結会計年度に係る連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

平成22年10月1日から平成23年3月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	企業結合直前に保有していた株式会社サテライト横浜の株式の企業結合日における時価	330,000千円
	現金及び預金	330,000千円
取得原価		660,000千円

4. 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額

290,000千円

5. 発生したのれんの金額及び発生原因、償却方法及び償却期間

- (1) 発生したのれん

602,760千円

- (2) 発生原因

今後の事業展開によって期待される、将来の収益から生じたものであります。

- (3) 償却方法及び償却期間

10年間の均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	127,695千円
固定資産	257,078千円
資産合計	384,773千円
流動負債	222,534千円
固定負債	105,000千円
負債合計	327,534千円

7. 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の連結会計年度に係る連結損益計算書に及ぼす影響の概算額

売上高 762,503千円

経常損失 9,225千円

当期純利益 280,594千円

なお、上記概算額については、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けておりません。

(資産除去債務関係)

当連結会計年度末(平成23年3月31日)

当連結会計年度より連結子会社となりました株式会社サテライト横浜において、オフィス撤退時における原状回復義務を有していますが、当該債務に関連する賃貸資産の使用期間が明確でなく、将来移転する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができないため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

当連結会計年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

当社では、神奈川県その他の地域において、賃貸用の選手宿舎、競輪の専用場外車券発売所、オフィスビル、アパート(すべて土地を含む)を有しております。平成23年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は205,913千円(賃貸料収入は売上高に、主な賃貸費用は売上原価、一般管理費に計上)、減損損失は1,933,150千円(特別損失に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

連結貸借対照表計上額(千円)			当連結会計年度末の時価 (千円)
前連結会計年度末残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
5,838,505	△2,127,767	3,710,737	4,305,573

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 当連結会計年度増減額のうち、主な減少額は減損損失(1,933,150千円)であります。
3. 当連結会計年度末の時価は、固定資産税評価額等の指標を用いて合理的に算定したものであります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当連結会計年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

当社グループは、競輪関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

当連結会計年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
神奈川県競輪組合	165,278	競輪関連事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

当社グループは、競輪関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

当社グループは、競輪関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

当社グループは、競輪関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(注) 当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前事業年度のセグメント情報については記載を省略しております。

(追加情報)

当連結会計年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

当連結会計年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

【関連当事者情報】

当連結会計年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

(1) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
その他の関係会社	(株)東京ドーム	東京都文京区	2,038,451	東京ドームシティの運営等	(被所有)直接24.1%	資金援助 役員の兼務	資金の借入	—	借入金	275,000
							利息の支払	5,952	—	—
							担保の提供	275,000	—	—

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の関係会社	(株)松尾工務店	横浜市鶴見区	618,573	土木建築工事請負業等	(被所有)直接 20.3%	当社施設の建設工事等の発注 役員の兼務	建設補修工事等の発注	120	—	—
							資金の借入	—	借入金	140,000
							利息の支払	4,413	—	—

上記取引の内容で「担保の提供」とは、資金の借り入れに対して有価証券を担保提供していることであります。なお、「担保の提供」の取引金額は当連結会計年度末の債務残高であります。

- (注) 1. 取引金額には消費税等抜きの金額で記載しております。
2. 工事等の発注については、その他の同業者との総合的条件を比較検討し、価格交渉の上決定しております。
3. 資金の借入については、市場金利等を勘案して借入金利を合理的に決定しており、(株)東京ドームからの借入金に対して担保を提供しております。

(2) 連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の関係会社の子会社等	松戸公産(株)	千葉県松戸市	15,202,961	競輪場の賃貸及び競輪の実施に関する業務等	—	資金援助	資金の借入	—	借入金	140,000
							利息の支払	4,454	—	—
							担保の提供	140,000	—	—
その他の関係会社の子会社等	(株)マツオホーム	横浜市鶴見区	20,000	土木建築工事請負業等	—	資金援助	資金の借入	—	借入金	275,000
							利息の支払	5,839	—	—
							担保の提供	275,000	—	—

上記取引の内容で「担保の提供」とは、資金の借り入れに対して保有不動産又は有価証券を担保提供していることであります。なお、「担保の提供」の取引金額は当連結会計年度末の債務残高であります。

- (注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておりません。
2. 工事等の発注については、その他の同業者との総合的条件を比較検討し、価格交渉の上決定しております。
3. 資金の借入については、市場金利等を勘案して借入金利を合理的に決定しており、借入には担保を提供しております。

(1株当たり情報)

当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
1株当たり純資産額	48.25円
1株当たり当期純損失	111.19円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、 1株当たり当期純損失が計上されており、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
当期純損失(千円)	1,955,932
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る当期純損失(千円)	1,955,932
期中平均株式数(千株)	17,590

(重要な後発事象)

当連結会計年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

1. 和解による訴訟の解決について

当社は、昭和24年12月から60年間に亘り、神奈川県より賃借して参りました花月園競輪場の敷地39,355.99㎡について、旧借地法に基づく借地権が存在すると判断し、平成22年3月16日付けをもって、神奈川県に対し借地権確認請求訴訟を横浜地方裁判所に提起いたしました。

提訴以降、多数回に亘る口頭弁論等により双方間の主張と立証が尽くされ、平成23年2月8日に至って裁判所よりの和解勧告があり、和解条項案に基づき協議を重ねた結果、平成23年4月5日付けで和解成立に至ったものであります。

(1) 和解の要旨

- ① 本件土地にかかる賃貸借契約は、平成22年4月30日をもって終了したことを双方確認する。
- ② 当社は、和解成立日に、神奈川県に競輪場建物を除却目的で無償譲渡し、かつ、各建物から退去して、本件土地を明け渡す。
- ③ 神奈川県は当社に対し、当社が和解成立日までに全ての義務を履行することを条件として、和解金1,000,000千円を支払う。
- ④ 当社は神奈川県に対し、平成22年4月30日までの土地賃借料を支払い、神奈川県は、平成22年5月1日以降和解成立日までの賃料相当損害金の当社の支払義務を免除する。
- ⑤ 本件土地及び当社が所有する土地にかかる今後の利活用については、平成22年12月24日にとりまとめられた「花月園競輪場関係県有地等の利活用に係る検討結果のとりまとめについて」に基づき、相互に連携・協力して進めるものとする。

(2) 当該事象の連結損益に与える影響額

当社の和解金1,000,000千円については、平成24年3月期に特別利益として計上し、また、競輪場建物の無償譲渡により固定資産売却損1,000,000千円を特別損失として計上する予定であります。

2. 神奈川県競輪組合に対する損失補填額の減免と選手宿舍違約金清算について

当社は神奈川県競輪組合と平成20年度から平成21年度までの2年間、「花月園競輪組合営競輪開催業務等委託基本契約」を締結し、同組合主催の競輪開催業務等を受託致しましたが、この契約には同組合収支に損失が出た場合その全額を当社が補填する条項が含まれております。本契約期間において生じた損失の補填額について同組合と協議を重ねて参りましたが、平成23年4月25日付けで減免の合意に至り、同契約の変更契約を締結したものであります。

(1) 合意の要旨

- ① 損失補填の内、341,543千円減免する。（減免後の損失補填額は593,447千円）
- ② 平成20年度補填額は平成23年4月末日に清算する。
同21年度分は平成23年6月より12回均等分割払いで清算する。
- ③ 当社所有の選手宿舍に関し同組合と締結している「花月園競輪選手宿舍賃貸借契約」は平成22年3月31日をもって終了し、それ以降の賃貸料残額495,000千円は違約金として平成23年4月末日一括して清算する。

(2) 当該事象の連結損益に与える影響額

損失補填については既に全額未払金として計上済みであり、減免額341,543千円については平成24年3月期に特別利益として計上する予定であります。併せて選手宿舍の違約金についても、平成23年4月以降の賃貸借契約に係る違約金351,000千円を特別利益として計上し、同時に選手宿舍は違約金相当額を減損処理する予定であります。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	1,075,760	5.169	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	1,184,800	4.633	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	29,840	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	479,400	4.110	平成24年7月 ～平成26年1月
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	99,468	—	平成24年4月 ～平成27年7月
合計	—	2,869,269	—	—

（注）1．当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため前期末残高は記載しておりません。

2．「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

3．リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載しておりません。

4．長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は、以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	376,800	102,600	—	—
リース債務	29,840	29,840	29,840	9,948

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成22年4月1日 至平成22年6月30日	第2四半期 自平成22年7月1日 至平成22年9月30日	第3四半期 自平成22年10月1日 至平成22年12月31日	第4四半期 自平成23年1月1日 至平成23年3月31日
売上高（千円）	—	—	349,718	294,540
税金等調整前四半期純利益又は損失(△)金額（千円）	—	—	△1,758,382	16,353
四半期純利益又は損失(△)金額（千円）	—	—	△1,759,187	15,548
1株当たり四半期純利益又は損失(△)金額（円）	—	—	△100.01	0.88

（注）第1四半期及び第2四半期は四半期連結財務諸表を作成していないため、記載しておりません。

2【財務諸表等】
 (1)【財務諸表】
 ①【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※1 262,144	※1 232,307
売掛金	180,216	52,295
原材料	104	—
関係会社短期貸付金	30,000	80,000
その他	20,320	25,025
流動資産合計	492,785	389,628
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 9,953,314	※1 8,737,981
減価償却累計額	△6,727,320	△6,848,660
建物（純額）	3,225,994	1,889,321
構築物	3,956,188	3,354,525
減価償却累計額	△2,920,835	△2,961,489
構築物（純額）	1,035,353	393,036
機械及び装置	171,666	171,666
減価償却累計額	△169,735	△170,395
機械及び装置（純額）	1,931	1,271
車両運搬具	2,690	2,690
減価償却累計額	△2,545	△2,585
車両運搬具（純額）	145	105
工具、器具及び備品	673,542	670,721
減価償却累計額	△669,979	△670,137
工具、器具及び備品（純額）	3,563	583
土地	※1 1,526,995	※1 1,310,339
有形固定資産合計	5,793,983	3,594,658
無形固定資産		
のれん	12,961	9,746
借地権	12,326	12,326
電話加入権	4,971	4,971
施設利用権	160	107
ソフトウェア	400	336
無形固定資産合計	30,819	27,487
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 141,440	※1 105,409
関係会社株式	47,090	※1 376,210
出資金	820	860
長期前払費用	3,163	2,664
差入保証金	1,025	3,510
その他	10	10
投資その他の資産合計	193,551	488,665
固定資産合計	6,018,354	4,110,811
資産合計	6,511,140	4,500,439

	前事業年度 (平成22年 3 月31日)	当事業年度 (平成23年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,766	209
短期借入金	※1, ※2 1,144,560	※1, ※2 1,075,760
1年内返済予定の長期借入金	※1 440,900	※1, ※2 1,122,300
リース債務	29,840	29,840
未払金	175,801	634,435
未払法人税等	6,241	5,197
未払消費税等	19,159	—
前受金	320	181
損失補填引当金	477,000	—
預り金	159,716	33,727
その他	40	—
流動負債合計	2,456,348	2,901,651
固定負債		
長期借入金	※1 543,000	※1 404,400
リース債務	129,309	99,468
長期未払金	427,371	408,910
繰延税金負債	27,677	23,038
退職給付引当金	79,117	58,053
負ののれん	31,585	27,420
その他	5,000	5,000
固定負債合計	1,243,060	1,026,292
負債合計	3,699,409	3,927,943
純資産の部		
株主資本		
資本金	883,300	883,300
資本剰余金		
資本準備金	399,649	399,649
資本剰余金合計	399,649	399,649
利益剰余金		
利益準備金	220,825	220,825
その他利益剰余金		
別途積立金	2,150,000	1,300,000
繰越利益剰余金	△847,678	△2,229,794
利益剰余金合計	1,523,146	△708,969
自己株式	△9,473	△9,721
株主資本合計	2,796,622	564,259
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	15,109	8,237
評価・換算差額等合計	15,109	8,237
純資産合計	2,811,731	572,496
負債純資産合計	6,511,140	4,500,439

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
売上高	1,602,541	613,511
売上原価	1,119,904	319,445
売上総利益	482,636	294,065
販売費及び一般管理費		
役員報酬	32,910	20,510
給料及び手当	228,937	134,645
福利厚生費	46,089	33,976
租税公課	72,914	25,311
諸負担金	6,317	240
支払手数料	30,133	27,299
減価償却費	5,867	3,987
のれん償却額	3,215	3,215
その他	60,903	57,180
販売費及び一般管理費合計	487,287	306,364
営業損失（△）	△4,650	△12,299
営業外収益		
受取利息	※2 1,491	※2 2,539
受取配当金	1,548	1,656
負ののれん償却額	4,165	4,165
雑収入	1,854	1,965
営業外収益合計	9,059	10,327
営業外費用		
支払利息	96,057	114,902
訴訟関連費用	6,309	16,000
長期前払費用償却	499	499
賃貸費用	—	11,161
減価償却費	—	121,255
租税公課	—	40,842
営業外費用合計	102,866	304,661
経常損失（△）	△98,457	△306,633
特別利益		
固定資産売却益	—	32,452
損失補填引当金戻入額	14,038	1,971
投資有価証券売却益	—	144
特別利益合計	14,038	34,567
特別損失		
固定資産除却損	※1 4,567	※1 1,788
投資有価証券評価損	—	22,070
減損損失	※3 274,299	※3 1,933,150
和解金	※5 4,416	—
割増退職金	※4 16,060	—
損失補填引当金繰入額	477,000	—
特別損失合計	776,343	1,957,009
税引前当期純損失（△）	△860,763	△2,229,075
法人税、住民税及び事業税	3,040	3,040
法人税等合計	3,040	3,040
当期純損失（△）	△863,803	△2,232,115

【売上原価明細書】

		前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
区分	注記 番号	金額（千円）		金額（千円）	
売上原価					
1. 雑給		86,078		34,180	
2. 消耗品費		6,812		3,071	
3. 通信費		6,328		3,551	
4. 保険料		6,879		3,221	
5. 補修費		90,117		14,362	
6. 水道光熱費		96,806		27,283	
7. 車両維持費		493		467	
8. 開催費		99,145		32,676	
9. 業務委託費		249,529		122,776	
10. 賃借料		159,137		4,357	
11. 減価償却費		257,632		61,497	
12. サテライト商品原価		14,938		5,611	
13. 売店商品原価		36,455		—	
14. 営業雑支出		—		250	
15. 雑費		9,548	1,119,904	6,138	319,445
売上原価合計			1,119,904		319,445

(注) サテライト商品原価・売店商品原価は仕入れ材料価格をもって示しております。

③【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	883,300	883,300
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	883,300	883,300
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	399,649	399,649
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	399,649	399,649
資本剰余金合計		
前期末残高	399,649	399,649
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	399,649	399,649
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	220,825	220,825
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	220,825	220,825
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	2,850,000	2,150,000
当期変動額		
別途積立金の取崩	△700,000	△850,000
当期変動額合計	△700,000	△850,000
当期末残高	2,150,000	1,300,000
繰越利益剰余金		
前期末残高	△683,875	△847,678
当期変動額		
別途積立金の取崩	700,000	850,000
当期純損失 (△)	△863,803	△2,232,115
当期変動額合計	△163,803	△1,382,115
当期末残高	△847,678	△2,229,794
利益剰余金合計		
前期末残高	2,386,949	1,523,146
当期変動額		
当期純損失 (△)	△863,803	△2,232,115
当期変動額合計	△863,803	△2,232,115
当期末残高	1,523,146	△708,969

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
自己株式		
前期末残高	△9,129	△9,473
当期変動額		
自己株式の取得	△343	△248
当期変動額合計	△343	△248
当期末残高	△9,473	△9,721
株主資本合計		
前期末残高	3,660,769	2,796,622
当期変動額		
当期純損失 (△)	△863,803	△2,232,115
自己株式の取得	△343	△248
当期変動額合計	△864,147	△2,232,363
当期末残高	2,796,622	564,259
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	12,418	15,109
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	2,690	△6,872
当期変動額合計	2,690	△6,872
当期末残高	15,109	8,237
評価・換算差額等合計		
前期末残高	12,418	15,109
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	2,690	△6,872
当期変動額合計	2,690	△6,872
当期末残高	15,109	8,237
純資産合計		
前期末残高	3,673,188	2,811,731
当期変動額		
当期純損失 (△)	△863,803	△2,232,115
自己株式の取得	△343	△248
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	2,690	△6,872
当期変動額合計	△861,457	△2,239,235
当期末残高	2,811,731	572,496

④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1 日 至 平成22年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前当期純損失 (△)	△860,763
減価償却費	263,999
損失補填引当金の増減額 (△は減少)	407,000
有形固定資産除却損	54
投資有価証券売却損益 (△は益)	—
のれん償却額	3,215
負ののれん償却額	△4,165
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△5,664
減損損失	274,299
割増退職金	16,060
受取利息及び受取配当金	△3,039
支払利息	96,057
売上債権の増減額 (△は増加)	△2,932
たな卸資産の増減額 (△は増加)	1,852
仕入債務の増減額 (△は減少)	△1,672
未払消費税等の増減額 (△は減少)	14,047
預り金の増減額 (△は減少)	121,956
その他	△21,628
小計	298,676
利息及び配当金の受取額	3,362
利息の支払額	△97,046
法人税等の支払額	△2,958
営業活動によるキャッシュ・フロー	202,035
投資活動によるキャッシュ・フロー	
短期貸付金の回収による収入	—
短期貸付けによる支出	—
長期貸付金の回収による収入	—
関係会社株式の取得による支出	—
有形固定資産の取得による支出	△7,531
投資有価証券の売却による収入	—
担保定期預金の預入による支出	—
その他	180
投資活動によるキャッシュ・フロー	△7,351
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の増減額 (△は減少)	1,144,560
長期借入れによる収入	—
長期借入金の返済による支出	△1,251,500
割賦債務の返済による支出	△6,228
リース債務の返済による支出	△29,840
自己株式の取得による支出	△343
財務活動によるキャッシュ・フロー	△143,353
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	51,330
現金及び現金同等物の期首残高	160,813
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	—
現金及び現金同等物の期末残高	※ 212,144

【継続企業の前提に関する事項】

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
花月園競輪を施行する神奈川県競輪組合（構成団体：神奈川県、横浜市、横須賀市）は、平成21年12月に花月園競輪から撤退することを正式に発表し、平成22年3月末で撤退いたしました。 当社は、施行主体である神奈川県競輪組合と花月園競輪場賃貸借契約を平成22年3月末まで締結しており、当事業年度における花月園競輪場賃貸借契約関連の売上高は、競輪場・競輪場売店合計で734,328千円であり、売上高全体の45.8%を占めております。この撤退により、平成22年4月以降、当社と神奈川県競輪組合との間の花月園競輪場賃貸借契約は更新されず、競輪場賃貸料収入、場内の飲食売店収入が見込めない状況となります。 また神奈川県競輪組合と締結した「平成21年度神奈川県競輪組合競輪開催業務等委託契約」に基づき、平成21年度と同組合収支の損失分について、477,000千円の損失補填が見込まれており、損失補填引当金繰入額を特別損失に同額計上しております。 当該状況により、売上高の著しい減少及び今後の資金繰り等への影響が懸念されるところとなり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。 当社は、当該状況を解消し又は改善すべく、昭和24年12月から60年間に亘り神奈川県より賃借している花月園競輪場の敷地について、旧借地借家法に基づく借地権が存在すると判断し、その認定に向けた取り組みを行っております。平成22年1月に神奈川県に対して借地権確認のための照会の文書を、弁護士の意見書、不動産鑑定士の鑑定評価書と共に提出しました。その後、神奈川県より回答があり、当社が主張する借地権は存在しないとの判断が示されたため、平成22年3月に神奈川県から賃借している県有地の借地権確認に関する訴訟を横浜地方裁判所に提起しております。 同時に競輪廃止に伴う花月園競輪場の施設及び当社所有地の利活用を検討しております。さらに、全社ベースで費用の削減に取り組むための希望退職者の募集、不採算部門の業務改善を実施、新規サテライトの開設及び受託業務の獲得を推し進めております。 主力金融機関との間では、競輪場跡地の利活用を前提に債務の返済期限猶予の金融支援を受けております。 また、神奈川県競輪組合に対し、営業補償及び損失補填の見直しについての協議を進めております。 しかし、これらの対応策を関係者との協議を行いながら進めている途上であるため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。 なお、財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を財務諸表に反映しておりません。	当社は、当事業年度において、花月園競輪場の廃止に伴い、平成22年4月以降、花月園競輪場の施設賃貸借契約が更新されず競輪場賃貸収入等が無くなったため、売上高が著しく減少するとともに、減損損失の計上により、2,232,115千円の当期純損失を計上しております。また、平成23年3月の東日本大震災により全国的に競輪の開催が休止になり、売上高が見込みを大きく下回ったことにより、借入金返済等による今後の資金繰りへの影響が懸念されております。更に、南相馬市にあるサテライトかしまについては、被災した福島第1原子力発電所の放射能漏れの影響で未だに営業再開の見通しが立っておりません。これらの状況から、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。 当社は、当該状況を解消し又は改善すべく、平成22年3月16日付にて、神奈川県から賃借している県有地の借地権確認に関する訴訟を横浜地方裁判所に提起し、借地権認定に向け対応しておりましたが、平成23年4月5日に競輪場借地上の建物を神奈川県へ解体を前提に無償譲渡することと和解金1,000,000千円を受け取ることで和解が成立し資金繰りの改善を図っており、自社所有地についても売却交渉を進めております。 また、平成22年10月に株式会社サテライト横浜の株式を追加取得し、完全子会社化しており、今後の一元的な経営、管理運営により、収支の改善を計画しております。 主力金融機関との間では、競輪場周辺の自社地の利活用を前提に債務の返済期限猶予の金融支援を継続して受けております。 また、神奈川県競輪組合に対し、平成20年度及び平成21年度の損失補填減免について合意しております。 しかし、これらの対応策については、依然として一部関係者と協議中であるため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。 なお、財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を財務諸表に反映しておりません。

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び 評価方法	関連会社株式 …移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの …決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法によ り処理し、売却原価は移動平均法に より算定) 時価のないもの …移動平均法による原価法	子会社及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左
2. たな卸資産の評価基準及 び評価方法	最終仕入原価法による原価法(貸借対照表 価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの 方法により算定)	同左
3. 固定資産の減価償却の方 法	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法によっております。 なお、耐用年数及び残存価額について は、法人税法に規定する方法と同一の基 準によっております。 ただし、競輪場選手宿舍及び平成10年4 月1日以降に取得した建物(建物附属設 備を除く)については定額法によってお ります。 (2) 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法によっております。 なお、耐用年数については、法人税法に 規定する方法と同一の基準によっており ます。 ただし、自社利用のソフトウェアについ ては、社内における利用可能期間(5 年)に基づく定額法によっております。	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 同左 (2) 無形固定資産(リース資産を除く) 同左

項目	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	(3) 長期前払費用 均等償却法によっております。 なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 (4) リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産） リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	(3) 長期前払費用 同左 (4) リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産） 同左
4. 引当金の計上基準	(1) 損失補填引当金 神奈川県競輪組合から受託した業務に係る損失補填に備えるため、当事業年度末における損失負担見込額を計上しております。 (2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の額に基づき、計上しております。	退職給付引当金 同左
5. ヘッジ会計の方法	(1) ヘッジ会計の方法 金利スワップ取引について、特例処理を採用しております。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…金利スワップ取引 ヘッジ対象…借入金 (3) ヘッジ方針 金利変動リスクの回避を目的として対象債務の範囲内でヘッジを行っております。 (4) ヘッジ有効性評価の方法 当社が行っているデリバティブ取引は、金利変動リスクの回避を目的とした金利スワップだけであり、全て特例処理によっております。このため有効性の事後評価については省略しております。	(1) ヘッジ会計の方法 同左 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 (3) ヘッジ方針 同左 (4) ヘッジ有効性評価の方法 同左

項目	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなります。	
7. その他財務諸表作成のための重要な事項	(1)消費税等の処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理については税抜方式によっております。 (2)のれん及び負ののれんの償却に関する事項 10年間の均等償却を行っております。	(1)消費税等の処理方法 同左 (2)のれん及び負ののれんの償却に関する事項 のれんの償却については10年間の均等償却を行っております。なお、平成22年3月31日以前に発生した負ののれんについては、10年間の均等償却を行っております。

【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	資産除去債務に関する会計基準等の適用 当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。 これによる財務諸表に与える影響はありません。

【表示方法の変更】

前事業年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）
該当事項はありません。

当事業年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）
該当事項はありません。

【追加情報】

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	花月園競輪場の廃止により、前事業年度において売上原価に含めておりました競輪場の賃貸費用（地代）、減価償却費及び一般管理費に含めておりました競輪場の租税公課（固定資産税）を、当事業年度では、営業外費用として表示しております。これにより従来の方法に比べ営業損失が173,259千円減少しておりますが、経常損失及び税引前当期純損失に与える影響はありません。

【注記事項】
(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成22年3月31日)		当事業年度 (平成23年3月31日)	
※1 このうち		※1 このうち	
建物	2,570,020千円	建物	1,889,288千円
土地	1,490,282千円	土地	1,310,339千円
投資有価証券	117,922千円	投資有価証券	85,726千円
計	4,178,224千円	子会社株式	370,000千円
		計	3,655,354千円
は、長期借入金543,000千円、1年内返済予定の長期借入金440,900千円及び短期借入金994,560千円の担保に供しております。		は、長期借入金404,400千円、1年内返済予定の長期借入金1,122,300千円及び短期借入金935,760千円の担保に供しております。	
また、上記担保資産、担保付債務のほか、関係会社の借入金195,000千円について定期預金50,000千円を担保に供しております。		また、上記担保資産、担保付債務のほか、関係会社の借入金135,000千円について定期預金100,000千円を担保に供しております。	
※2 関係会社に対する債務		※2 関係会社に対する債務	
短期借入金	150,000千円	短期借入金	140,000千円
		一年内返済予定の長期借入金	275,000千円
3 債務保証		3 債務保証	
次の関係会社について金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。		次の関係会社について金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。	
(株)サテライト横浜	50,000千円	(株)サテライト横浜	100,000千円

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)			
※ 1 固定資産除却損の内容			
建物		54千円	
解体撤去費		4,512千円	
計		4,567千円	
※ 2 関係会社に対する事項			
受取利息		1,424千円	
※ 3 減損損失の内容			
当事業年度において、当社が所有する以下の資産グループについて減損損失を計上しております。			
場所	用途	種類	減損損失 (千円)
横浜市	事業用資産 (競輪 場施設 等)	機械装置 等	42,005
		器具備品	56,577
		リース資 産	175,716
		合計	274,299
当社は事業用資産については管理会計上の収益管理単位を基礎として施設単位のグルーピングを行っております。 (減損損失を認識するに至った経緯)			
上記の資産は、平成22年4月より花月園競輪場が廃止になったことに伴い、花月園競輪場の営業を停止するため、将来の使用見込みが無くなった資産について、その帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。			
なお、回収可能価額は正味売却価額によっておりますが、他への転用や売却が困難であることから零円としております。			
※ 4 割増退職金の内容			
花月園競輪廃止に伴い、当社が募集し応募した社員等の割増退職金であります。			
※ 5 和解金の内容			
花月園競輪廃止に伴い、売店組合と合意した売店の賃貸借契約解約の和解金であります。			

当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)			
※ 1 固定資産除却損の内容			
解体撤去費		1,788千円	
計		1,788千円	
※ 2 関係会社に対する事項			
受取利息		2,507千円	
※ 3 減損損失の内容			
当事業年度において、当社が所有する以下の資産グループについて減損損失を計上しております。			
場所	用途	種類	減損損失 (千円)
横浜市	事業用資産 (競輪 場施設 等)	建物	1,174,055
		構築物	595,152
		器具備品	2,820
		土地	161,122
		合計	1,933,150
当社は事業用資産については管理会計上の収益管理単位を基礎として施設単位のグルーピングを行っております。 (減損損失を認識するに至った経緯)			
上記の資産は、平成22年4月より花月園競輪が廃止になったことに伴い、花月園競輪場の営業を停止したため、将来の使用見込みが無くなった資産について、その帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。 なお、回収可能価額は、正味売却価額によって測定しており、主として公示価格及び不動産鑑定評価基準に準じた方法に基づき算出しております。			

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	17,666,000	—	—	17,666,000
合計	17,666,000	—	—	17,666,000
自己株式				
普通株式(注)	68,656	4,912	—	73,568
合計	68,656	4,912	—	73,568

(注) 普通株式の自己株式の増加4,912株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
普通株式	73,568	4,001	—	77,569
合計	73,568	4,001	—	77,569

(注) 普通株式の自己株式の増加4,001株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	
※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係(平成22年3月31日現在)	
現金及び預金期末残高	262,144千円
担保に供している定期預金	△50,000千円
現金及び現金同等物の期末残高	212,144千円

(注) 当事業年度より連結財務諸表を作成しているため、当事業年度に係る(キャッシュ・フロー計算書関係)については記載しておりません。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)																																									
ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (リース資産の内容) 無形固定資産 ソフトウェアであります。 (リース資産の減価償却の方法) 重要な会計方針「3.固定資産の減価償却の方法」に 記載のとおりであります。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、 リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引 については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処 理によっており、その内容は以下のとおりであります。 1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、 減損損失累計額相当額及び期末残高相当額	ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (リース資産の内容) (リース資産の減価償却の方法) 同左 なお所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リー ス取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引につ いては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理に よっており、その内容は以下のとおりであります。 1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額 及び期末残高相当額																																									
<table><tr><th></th><th>取得価額 相当額 (千円)</th><th>減価償却 累計額相 当額 (千円)</th><th>減損損失 累計額相 当額 (千円)</th><th>期末残高 相当額 (千円)</th></tr><tr><td>車両運搬具</td><td>3,756</td><td>3,130</td><td>—</td><td>626</td></tr><tr><td>工具、器具及 び備品</td><td>71,496</td><td>55,942</td><td>11,780</td><td>3,774</td></tr><tr><td>ソフトウェア</td><td>10,584</td><td>5,292</td><td>5,292</td><td>—</td></tr><tr><td>計</td><td>85,836</td><td>64,364</td><td>17,072</td><td>4,400</td></tr></table>		取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額相 当額 (千円)	減損損失 累計額相 当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)	車両運搬具	3,756	3,130	—	626	工具、器具及 び備品	71,496	55,942	11,780	3,774	ソフトウェア	10,584	5,292	5,292	—	計	85,836	64,364	17,072	4,400	<table><tr><th></th><th>取得価額 相当額 (千円)</th><th>減価償却 累計額相 当額 (千円)</th><th>期末残高 相当額 (千円)</th></tr><tr><td>車両運搬具</td><td>3,756</td><td>3,756</td><td>—</td></tr><tr><td>工具、器具及 び備品</td><td>29,318</td><td>29,318</td><td>—</td></tr><tr><td>計</td><td>33,074</td><td>33,074</td><td>—</td></tr></table>		取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額相 当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)	車両運搬具	3,756	3,756	—	工具、器具及 び備品	29,318	29,318	—	計	33,074	33,074	—
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額相 当額 (千円)	減損損失 累計額相 当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)																																						
車両運搬具	3,756	3,130	—	626																																						
工具、器具及 び備品	71,496	55,942	11,780	3,774																																						
ソフトウェア	10,584	5,292	5,292	—																																						
計	85,836	64,364	17,072	4,400																																						
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額相 当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)																																							
車両運搬具	3,756	3,756	—																																							
工具、器具及 び備品	29,318	29,318	—																																							
計	33,074	33,074	—																																							
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有 形固定資産の期末残高等に占める割合が低いた め、支払利子込み法により算定しております。 2. 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘 定期末残高 <table><tr><td>1年内</td><td>9,277千円</td></tr><tr><td>1年超</td><td>10,974千円</td></tr><tr><td>計</td><td>20,252千円</td></tr></table> リース資産減損勘定期 末残高 15,852千円 (注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース 料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占め る割合が低いため、支払利子込み法により算定 しております。 3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額及び減価 償却費相当額 <table><tr><td>支払リース料</td><td>10,045千円</td></tr><tr><td>リース資産減損勘定の 取崩額</td><td>1,219千円</td></tr><tr><td>減価償却費相当額</td><td>10,045千円</td></tr><tr><td>減損損失</td><td>17,072千円</td></tr></table> 4. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法 によっております。	1年内	9,277千円	1年超	10,974千円	計	20,252千円	支払リース料	10,045千円	リース資産減損勘定の 取崩額	1,219千円	減価償却費相当額	10,045千円	減損損失	17,072千円	同左 2. 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘 定期末残高 <table><tr><td>1年内</td><td>4,877千円</td></tr><tr><td>1年超</td><td>6,097千円</td></tr><tr><td>計</td><td>10,974千円</td></tr></table> リース資産減損勘定期 末残高 10,974千円 同左 3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額及び減価 償却費相当額 <table><tr><td>支払リース料</td><td>4,400千円</td></tr><tr><td>リース資産減損勘定の 取崩額</td><td>4,877千円</td></tr><tr><td>減価償却費相当額</td><td>4,400千円</td></tr></table> 4. 減価償却費相当額の算定方法 同左	1年内	4,877千円	1年超	6,097千円	計	10,974千円	支払リース料	4,400千円	リース資産減損勘定の 取崩額	4,877千円	減価償却費相当額	4,400千円															
1年内	9,277千円																																									
1年超	10,974千円																																									
計	20,252千円																																									
支払リース料	10,045千円																																									
リース資産減損勘定の 取崩額	1,219千円																																									
減価償却費相当額	10,045千円																																									
減損損失	17,072千円																																									
1年内	4,877千円																																									
1年超	6,097千円																																									
計	10,974千円																																									
支払リース料	4,400千円																																									
リース資産減損勘定の 取崩額	4,877千円																																									
減価償却費相当額	4,400千円																																									

(金融商品関係)

前事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取り組み

設備投資計画に照らして必要な資金及び運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。また、関係会社に対し短期貸付を行っております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

借入金には、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後4年であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の「重要な会計方針 5. ヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権については、各事業部門・経理部において取引先の状況を随時確認し、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

②市場リスク(金利等の変動リスク)の管理

借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、保有状態を継続的に見直しております。

③資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（(注)2.参照）。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	262,144	262,144	—
(2) 売掛金	180,216	180,216	—
(3) 投資有価証券	60,386	60,386	—
(4) 関係会社短期貸付金	30,000	30,000	—
資産計	532,746	532,746	—
(1) 買掛金	2,766	2,766	—
(2) 短期借入金	1,144,560	1,144,560	—
(3) 1年内返済予定の長期借入金	440,900	436,701	△4,199
(4) 未払金	175,801	175,801	—
(5) 未払法人税等	6,241	6,241	—
(6) 長期借入金	543,000	543,000	—
(7) 長期未払金	427,371	376,494	△50,876
負債計	2,740,639	2,685,563	△55,075
デリバティブ取引	—	—	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

(4) 関係会社短期貸付金

関係会社短期貸付金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(4) 未払金、(5) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 1年内返済予定の長期借入金、(7) 長期未払金

長期未払金と1年内返済予定の長期借入金のうち固定金利の借入金の時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在の価値により算出しております。

(6) 長期借入金

長期借入金に記載のものは、すべて変動金利であり時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	128,145

これらについては、関係会社株式を含めて記載しております。また、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	262,144	—	—	—
売掛金	180,216	—	—	—
関係会社短期貸付金	30,000	—	—	—
合計	472,360	—	—	—

4. 長期借入金の決算日後の返済予定額

附属明細表「借入金等明細表」をご参照ください。

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号平成20年3月10日)を適用しております。

(注) 当事業年度より連結財務諸表を作成しているため、当事業年度に係る(金融商品関係)については連結財務諸表の注記として記載しております。

(有価証券関係)

前事業年度(平成22年3月31日現在)

1. 関連会社株式

関連会社株式(貸借対照表計上額 42,500千円)は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. その他有価証券

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	60,386	35,077	25,308
	小計	60,386	35,077	25,308
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		60,386	35,077	25,308

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額 85,645千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度(平成23年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式370,000千円、関連会社株式2,500千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(注) 当事業年度より連結財務諸表を作成しているため、当事業年度に係る(有価証券関係)については子会社株式及び関連会社株式に関する事項以外は、連結財務諸表の注記として記載しております。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

当社は、デリバティブ取引の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(注) 当事業年度より連結財務諸表を作成しているため、当事業年度に係る(デリバティブ取引関係)については、連結財務諸表の注記として記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員に支給する退職金について退職一時金制度を採用しております。なお、退職給付の対象者が年俸制に移行したため、退職給付費用が発生しておりません。

2. 退職給付債務に関する事項

	前事業年度 (平成22年3月31日)
(1) 退職給付債務(千円)	79,117
(2) 退職給付引当金(千円)	79,117

3. 退職給付費用に関する事項

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
退職給付費用(千円)	—

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前事業年度 (平成22年3月31日)
退職給付債務等の算定方法	簡便法を採用

(注) 当事業年度より連結財務諸表を作成しているため、当事業年度に係る(退職給付関係)については、連結財務諸表の注記として記載しております。

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

該当事項はありません。

(注) 当事業年度より連結財務諸表を作成しているため、当事業年度に係る(ストック・オプション等関係)については、連結財務諸表の注記として記載しております。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (千円) 繰延税金資産 税務上の繰越欠損金 412,613 退職給付引当金損金算入限度超過額 31,884 損失補填引当金 377,595 減損損失 105,915 その他 26,296 小計 954,304 評価性引当額 △954,304 繰延税金資産合計 — 繰延税金負債 土地 17,478 其他有価証券評価差額金 10,199 繰延税金負債合計 27,677 繰延税金負債の純額 27,677 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内容 税引前当期純損失が計上されているため、記載を省略しております。	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (千円) 繰延税金資産 税務上の繰越欠損金 455,160 退職給付引当金損金算入限度超過額 23,395 未払損失補填金 376,801 減損損失 857,569 その他 21,926 小計 1,734,852 評価性引当額 △1,734,852 繰延税金資産合計 — 繰延税金負債 土地 17,478 其他有価証券評価差額金 5,560 繰延税金負債合計 23,038 繰延税金負債の純額 23,038 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内容 同左

(持分法損益等)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
関連会社に対する投資の金額	40,000千円
持分法を適用した場合の投資の金額	11,344千円
持分法を適用した場合の投資利益の金額	△12,670千円

(企業結合等関係)

前事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

「1 連結財務諸表等 注記事項(企業結合等関係)」に記載しているため、注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

前事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

当社は、神奈川県その他の地域において、賃貸用の競輪場、選手宿舎、競輪の専用場外車券売場、オフィスビル、アパート(すべて土地を含む)を有しております。平成22年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は261,301千円(賃貸料収入は売上高に、主な賃貸費用は売上原価、一般管理費に計上)、減損損失は98,583千円(特別損失に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、当事業年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

貸借対照表計上額(千円)			当事業年度末の時価 (千円)
前事業年度末残高	当事業年度増減額	当事業年度末残高	
5,935,318	△219,121	5,716,197	7,259,971

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 当事業年度増減額のうち、主な増加額は不動産取得(7,531千円)であり、主な減少額は減損損失(98,583千円)であります。
3. 当事業年度末の時価は、主として不動産鑑定士による不動産鑑定評価による金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

(追加情報)

当事業年度より、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日)を適用しております。

(注) 当事業年度より連結財務諸表を作成しているため、当事業年度に係る(賃貸等不動産関係)については、連結財務諸表の注記として記載しております。

【関連当事者情報】

前事業年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の 関係会社	(株)松尾工 務店	横浜市 鶴見区	618,573	土木建築 工事請負 業等	(被所有) 直接 20.3%	当社施設の 建設工事等 の発注 役員の兼務	建設補修工事 等の発注	4,509	—	—
							資金の借入	—	借入金	150,000
							利息の支払	3,723	—	—

- (注) 1. 取引金額は消費税等抜きの金額で記載しております。
2. 工事等の発注については、その他の同業者との総合的条件を比較検討し、価格交渉の上決定しております。
3. 資金の借入については、市場金利等を勘案して借入金利を合理的に決定しており、担保は提供しておりません。
4. 当社の取締役である松尾文明は、(株)松尾工務店の代表取締役社長を兼任しており、当社と(株)松尾工務店との取引は、いわゆる第三者のための取引に該当しております。

(2) 財務諸表提出会社の関連会社等

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
関連会社	(株)サテラ イト横浜	横浜市 中区	80,000	競輪専用 場外車券 売場	(所有) 直接 50.0%	運營業務の 受託 役員の兼務	資金の貸付	—	貸付金	30,000
							利息の受取	1,424	—	—
							(営業取引) 業務受託	50,000	売掛金	48,125
							債務保証	50,000	—	—

上記取引の内容で「債務保証」とは、(株)サテライト横浜の銀行からの借入金について、借入先の銀行に対し定期預金50,000千円を担保提供していることであります。

- (注) 1. 取引金額は消費税等抜きの金額で記載しております。
2. 資金の貸付については、市場金利等を勘案して貸付金利を合理的に決定しており、担保は受け入れておりません。
3. 業務受託については、受託に必要な配置人員の給与等必要経費を勘案して、価格を決定しております。
4. 当社の代表取締役社長である松尾嘉之輔は(株)サテライト横浜の代表取締役を兼任しており、当社と(株)サテライト横浜との取引は、いわゆる第三者のための取引に該当しております。

(3) 財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の 関係会社 の子会社	松戸公産 (株)	千葉県 松戸市	15,202,961	競輪場の 賃貸及び 競輪の実 施に關す る業務等	—	資金援助	資金の借入	—	借入金	100,000
							利息の支払	5,399	—	—
							担保の提供	100,000	—	—

上記取引の内容で「担保の提供」とは、資金の借入に対して保有不動産を担保提供していることであります。

なお、「担保の提供」の取引金額は当事業年度末の債務残高であります。

- (注) 1. 取引金額は消費税等抜きの金額で記載しております。
2. 資金の借入については、市場金利等を勘案して借入金利を合理的に決定しており、担保を提供しております。

(注) 当事業年度より連結財務諸表を作成しているため、当事業年度に係る「関連当事者情報」については、連結財務諸表の注記として記載しております。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1株当たり純資産額 159.83円 1株当たり当期純損失 49.10円 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、 1株当たり当期純損失が計上されており、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり純資産額 32.55円 1株当たり当期純損失 126.89円 同左

(注) 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
当期純損失(千円)	863,803	2,232,115
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純損失(千円)	863,803	2,232,115
期中平均株式数(千株)	17,594	17,590

(重要な後発事象)

前事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

1. 和解による訴訟の解決について

当社は、昭和24年12月から60年間に亘り、神奈川県より賃借して参りました花月園競輪場の敷地39,355.99㎡について、旧借地法に基づく借地権が存在すると判断し、平成22年3月16日付けをもって、神奈川県に対し借地権確認請求訴訟を横浜地方裁判所に提起いたしました。

提訴以降、多数回に亘る口頭弁論等により双方間の主張と立証が尽くされ、平成23年2月8日に至って裁判所よりの和解勧告があり、和解条項案に基づき協議を重ねた結果、平成23年4月5日付けで和解成立に至ったものであります。

(1) 和解の要旨

- ① 本件土地にかかる賃貸借契約は、平成22年4月30日をもって終了したことを双方確認する。
- ② 当社は、和解成立日に、神奈川県に競輪場建物を除却目的で無償譲渡し、かつ、各建物から退去して、本件土地を明け渡す。
- ③ 神奈川県は当社に対し、当社が和解成立日までに全ての義務を履行することを条件として、和解金1,000,000千円を支払う。
- ④ 当社は神奈川県に対し、平成22年4月30日までの土地賃借料を支払い、神奈川県は、平成22年5月1日以降和解成立日までの賃料相当損害金の当社の支払義務を免除する。
- ⑤ 本件土地及び当社が所有する土地にかかる今後の利活用については、平成22年12月24日にとりまとめられた「花月園競輪場関係県有地等の利活用に係る検討結果のとりまとめについて」に基づき、相互に連携・協力して進めるものとする。

(2) 当該事象の損益に与える影響額

本件の和解金1,000,000千円については、平成24年3月期に特別利益として計上し、また、競輪場建物の無償譲渡により固定資産売却損1,000,000千円を特別損失として計上する予定であります。

2. 神奈川県競輪組合に対する損失補填額の減免と選手宿舍違約金清算について

当社は神奈川県競輪組合と平成20年度から平成21年度までの2年間、「花月園競輪組合営競輪開催業務等委託基本契約」を締結し、同組合主催の競輪開催業務等を受託致しましたが、この契約には同組合収支に損失が出た場合その全額を当社が補填する条項が含まれております。本契約期間において生じた損失の補填額について同組合と協議を重ねて参りましたが、平成23年4月25日付けで減免の合意に至り、同契約の変更契約を締結したものであります。

(1) 合意の要旨

- ① 損失補填の内、341,543千円減免する。(減免後の損失補填額は593,447千円)
- ② 平成20年度補填額は平成23年4月末日に清算する。
同21年度分は平成23年6月より12回均等分割払いで清算する。
- ③ 当社所有の選手宿舍に関し同組合と締結している「花月園競輪選手宿舍賃貸借契約」は平成22年3月31日をもって終了し、それ以降の賃貸料残額495,000千円は違約金として平成23年4月末日一括して清算する。

(2) 当該事象の損益に与える影響額

損失補填については既に全額未払金として計上済みであり、減免額341,543千円については平成24年3月期に特別利益として計上する予定であります。併せて選手宿舍の違約金についても、平成23年4月以降の賃貸借契約に係る違約金351,000千円を特別利益として計上し、同時に選手宿舍は違約金相当額を減損処理する予定であります。

⑤【附属明細表】
【有価証券明細表】
【株式】

銘柄			株式数（株）	貸借対照表計上額 （千円）
投資有価証券	その他有価証券	(株)みずほフィナンシャルグループ	20,940	2,889
		(株)横浜銀行	69,000	27,255
		京浜急行電鉄(株)	22,853	13,688
		丸三証券(株)	8,820	3,580
		のぞみ証券(株)	292,482	39,779
		(株)テレビ神奈川	10,000	5,000
		(株)横浜スタジアム	10,000	5,000
		(株)横浜インポートマート	200	8,215
計			434,295	105,409

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 （千円）	当期増加額 （千円）	当期減少額 （千円）	当期末残高 （千円）	当期末減価償却累計額又は 償却累計額 （千円）	当期償却額 （千円）	差引当期末残高 （千円）
有形固定資産							
建物	9,953,314	—	1,215,332 (1,174,055)	8,737,981	6,848,660	139,185	1,889,321
構築物	3,956,188	—	601,663 (595,152)	3,354,525	2,961,489	46,457	393,036
機械及び装置	171,666	—	—	171,666	170,395	659	1,271
車両運搬具	2,690	—	—	2,690	2,585	39	105
工具、器具及び備品	673,542	—	2,820 (2,820)	670,721	670,137	158	583
土地	1,526,995	—	216,656 (161,122)	1,310,339	—	—	1,310,339
有形固定資産計	16,284,398	—	2,036,472 (1,933,150)	14,247,926	10,653,268	186,501	3,594,658
無形固定資産							
借地権	12,326	—	—	12,326	—	—	12,326
電話加入権	4,971	—	—	4,971	—	—	4,971
施設利用権	160	—	—	160	—	53	107
ソフトウェア	400	120	—	520	—	184	336
のれん	12,961	—	—	12,961	—	3,215	9,746
無形固定資産計	30,819	120	—	30,939	—	3,452	27,487
長期前払費用	3,163	—	—	3,163	—	499	2,664

（注）１．「当期減少額」欄の（ ）は内数で、当期の減損損失計上額であります。

２．土地の「当期減少額」の主な理由は、賃貸アパート「アーク花月」（横浜市港南区）の売却によるものであります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
損失補填引当金	477,000	—	—	477,000	—

(注) 損失補填引当金の「当期減少額（その他）」は、金額が確定したため特別利益に戻入れたものと、未払分として未払金及び長期未払金へ振替えたものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 流動資産

(イ) 現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	789
預金	
普通預金	130,702
定期預金	100,000
別段預金	815
小計	231,517
合計	232,307

(ロ) 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
神奈川県競輪組合	16,709
(株)サテライト横浜	15,035
名古屋競輪組合	7,088
いわき市	2,094
松戸市	1,857
その他	9,510
合計	52,295

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2}$ (B)
180,216	600,481	728,401	52,295	93.3	365 70.7

(注) 上記金額には消費税等が含まれております。

② 固定資産

関係会社株式

区分	金額 (千円)
(株)サテライト横浜	370,000
(株)KNアドバンス	2,500
(株)松尾工務店	2,250
(株)東京ドーム	1,460
合計	376,210

② 流動負債

(イ) 買掛金

相手先	金額 (千円)
柴田鮮魚販売(株)	141
そうま農協共同組合	28
三浦鶏肉店	19
その他	19
合計	209

(ロ) 短期借入金

相手先	金額（千円）
(株)横浜銀行	452,900
(株)みずほ銀行	437,910
(株)松尾工務店	140,000
その他	44,950
合計	1,075,760

(ハ) 未払金

区分	金額（千円）
損失補填未払金	545,028
固定資産税	37,354
社員退職金	12,019
その他	40,033
合計	634,435

③ 固定負債

(イ) 長期借入金

相手先	金額（千円）
(株)横浜銀行	(186,500) 504,800
(株)みずほ銀行	(246,300) 332,400
(株)東京ドーム	(275,000) 275,000
(株)マツオホーム	(275,000) 275,000
その他	(139,500) 139,500
合計	(1,122,300) 1,526,700

(注) ()内の金額は、貸借対照表上は流動負債(1年内返済予定の長期借入金)として表示しております。

(ロ) 長期未払金

区分	金額 (千円)
損失補填未払金	389,961
役員退職慰労金	10,624
リース減損勘定	6,402
その他	1,922
合計	408,910

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報

	第1四半期 自平成22年4月1日 至平成22年6月30日	第2四半期 自平成22年7月1日 至平成22年9月30日	第3四半期 自平成22年10月1日 至平成22年12月31日	第4四半期 自平成23年1月1日 至平成23年3月31日
売上高(千円)	163,278	160,553	—	—
税引前四半期純損失 (△) 金額(千円)	△114,537	△74,310	—	—
四半期純損失 (△) 金額 (千円)	△115,297	△75,070	—	—
1株当たり四半期純損失 (△) 金額(千円)	△6.55	△4.27	—	—

(注) 第3四半期より連結財務諸表を作成しているため、第3四半期及び第4四半期については記載しておりません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所 買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、神奈川新聞及び日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL http://www.kagetsuenkanko.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当及び募集新株予約権の割当を受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第73期）（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）平成22年6月29日関東財務局長に提出

(2)内部統制報告書及びその添付書類

平成22年6月29日関東財務局長に提出

(3)四半期報告書及び確認書

（第74期第1四半期）（自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日）平成22年8月13日関東財務局長に提出

（第74期第2四半期）（自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日）平成22年11月12日関東財務局長に提出

（第74期第3四半期）（自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日）平成23年2月14日関東財務局長に提出

(4)臨時報告書

平成22年7月5日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づく臨時報告書であります。

平成23年5月10日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づく臨時報告書であります。

平成23年5月10日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づく臨時報告書であります。

平成23年5月10日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年6月29日

花月園観光株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 磯貝 和敏 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 山口 直志 印
業務執行社員

＜財務諸表監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている花月園観光株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、花月園観光株式会社及び連結子会社の平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記事項

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は、当連結会計年度において、花月園競輪場の廃止に伴い、平成22年4月以降、花月園競輪場の施設賃貸借契約が更新されず競輪場賃貸収入等が無くなったため、売上高が著しく減少するとともに、減損損失の計上により1,955,932千円の当期純損失を計上している。また、平成23年3月の東日本大震災により全国的に競輪の開催が休止になり、売上高が見込みを大きく下回ったことなどにより、借入金返済等で今後の資金繰りへの影響が懸念されている。更に、南相馬市にあるサテライトかしまについては、被災した福島第一原子力発電所の放射能漏れの影響で未だに営業再開の見通しが立っていない。これらの状況から、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。

なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については、当該注記に記載されている。連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は連結財務諸表に反映されていない。

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成23年4月5日に神奈川県に対し提起していた借地権認定訴訟について和解している。また、平成23年4月25日に神奈川県競輪組合と協議中であった同組合への損失補填額減免について合意している。

＜内部統制監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、花月園観光株式会社の平成23年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、花月園観光株式会社が平成23年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表及び内部統制報告書に添付する形で別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年6月29日

花月園観光株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 磯貝 和敏 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山口 直志 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 根本 剛光 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている花月園観光株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第73期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、花月園観光株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、平成22年4月以降、会社と神奈川県競輪組合との間の花月園競輪場賃貸借契約は更新されず、また神奈川県競輪組合と締結した「平成21年度神奈川県競輪組合競輪開催業務等委託契約」に基づき、477,000千円の損失補填が見込まれることから、会社は売上高の著しい減少及び今後の資金繰りへの影響が懸念される状況にあり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については、当該注記に記載されている。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は財務諸表に反映されていない。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、花月園観光株式会社の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、花月園観光株式会社が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表及び内部統制報告書に添付する形で別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成23年6月29日

花月園観光株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 磯貝 和敏 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 山口 直志 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている花月園観光株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第74期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、花月園観光株式会社の平成23年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記事項

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は、当事業年度において、花月園競輪場の廃止に伴い、平成22年4月以降、花月園競輪場の施設賃貸借契約が更新されず競輪場賃貸収入等が無くなったため、売上高が著しく減少するとともに、減損損失の計上により2,232,115千円の当期純損失を計上している。また、平成23年3月の東日本大震災により全国的に競輪の開催が休止になり、売上高が見込みを大きく下回ったことなどにより、借入金返済等で今後の資金繰りへの影響が懸念されている。更に、南相馬市にあるサテライトかしまについては、被災した福島第一原子力発電所の放射能漏れの影響で未だに営業再開の見通しが立っていない。これらの状況から、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。

なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については、当該注記に記載されている。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は財務諸表に反映されていない。

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成23年4月5日に神奈川県に対し提起していた借地権認定訴訟について和解している。また、平成23年4月25日に神奈川県競輪組合と協議中であった同組合への損失補填額減免について合意している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。